

令和6年度当初予算

湘南地域関連主要事業の概要



令和6年3月

湘南地域県政総合センター

目 次

重点 1 子ども・子育てへの支援

子ども・子育てへの支援	1
-------------	---

重点 2 教育の質の確保と学びの充実

誰ひとり取り残されない学びの保障	5
共生社会の実現に向けた教育等の推進	9

重点 3 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

未病改善の取組及び医療・介護施策の推進	11
救急医療相談（#7119）の全県展開	13

重点 4 行ってみたい神奈川の魅力づくり

かながわシープロジェクトの取組	14
かながわ観光連携エリア推進事業費等	15
スポーツツーリズムの推進	16
東京 2025 デフリンピックの機運醸成等	17

重点 5 県内経済・産業の活性化

生産性向上への支援	18
ロボットの社会実装の加速化	19
「セレクト神奈川 NEXT」等による企業立地の促進	21
国際園芸博覧会開催に向けた取組	22

重点 6 脱炭素社会の実現に向けた取組

中小企業の脱炭素化の取組への支援	23
脱炭素化の県庁率先実行	25

重点 7 共生社会実現への取組及び生活困窮者への支援

当事者目線の障がい福祉の実現	27
困難な問題を抱える女性等への支援	31

重点 8 安全で安心してくらせる神奈川の実現

新たな地震防災戦略の策定（地震防災戦略策定費）	33
能登半島地震を踏まえた緊急災害対策の実施	34

水防災戦略の推進	35
都市河川重点整備計画(新セイフティリバー)の推進	39
都市河川の整備推進	41
土砂災害防止施設の整備	43
湘南海岸砂防林の保護育成	44
砂浜の回復と保全	45
厚木秦野道路(国道246号バイパス)の整備促進	46
国道134号(湘南大橋)橋りょう補修事業	47
国道134号(花水川橋(上り線))架替事業	49
国道134号(道の駅「湘南ちがさき」)整備事業	50
(都)湘南新道(県道44号(伊勢原藤沢))東真土・西真土工区街路整備	51
県道410号(湘南台大神)の整備	52
観光地へのアクセスを強化する道路の整備(主な整備路線)	53
電線地中化促進事業	55
環境と共生する都市圏の形成	57
公共交通の充実	58
相模川流域下水道の整備	59
県営住宅(寒川新橋団地)整備事業	61
交通安全施設整備費の概要	63

重点9 県民目線のデジタル行政の推進

県民目線のデジタル行政の推進	65
----------------	----

その他 湘南地域管内の事業

丹沢大山の自然再生施策の推進	67
里地里山の保全等の取組みの促進	69
森林環境譲与税における県の取組	70
水源の森林づくり事業の推進	71
松くい虫防除等の対策	72
鳥獣被害対策の強化	73
特定家畜伝染病対策	75
農業用水の安定供給のための水路改修	76
平塚合同庁舎の再整備	77
令和6年度に整備を実施する施設等	79

(注) この資料はページの割り振り上、白紙のページもあります。

重点1 子ども・子育てへの支援

一部^新 子ども・子育てへの支援

1 目的

全ての子どもが健やかに成長し、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組むとともに、あたたかいコミュニティの創出や、社会全体で子ども・子育てを応援する機運醸成を行う。

2 予算額 1,014 億 1,006 万円

3 主な事業内容

- (1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 184 億 2,591 万円
- ア 恋カナ！プロジェクト事業費 4,179 万円
- 結婚に向けた機運醸成を図るため、市町村等と連携したイベントを開催するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。

恋カナ！婚活イベントの実施状況



(連携 ベトナムフェスタ in 神奈川 2023)



(連携 リビエラ逗子マリーナ
(かながわシープロジェクト))

イ 結婚新生活支援事業推進費補助 10 億 8,810 万円

結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）について、市町村と一体となって支援する。

ウ 妊娠・出産支援の強化 3 億 6,263 万円

市町村と連携して先進医療に指定されている不妊治療費を助成するとともに、若い男女が、妊娠・出産を含む将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合うプレコンセプションケアを推進する。

一部^新 エ 小児・ひとり親家庭等への医療費助成 93 億 6,068 万円

小児・ひとり親家庭等の医療費助成を実施する市町村に対して補助する。

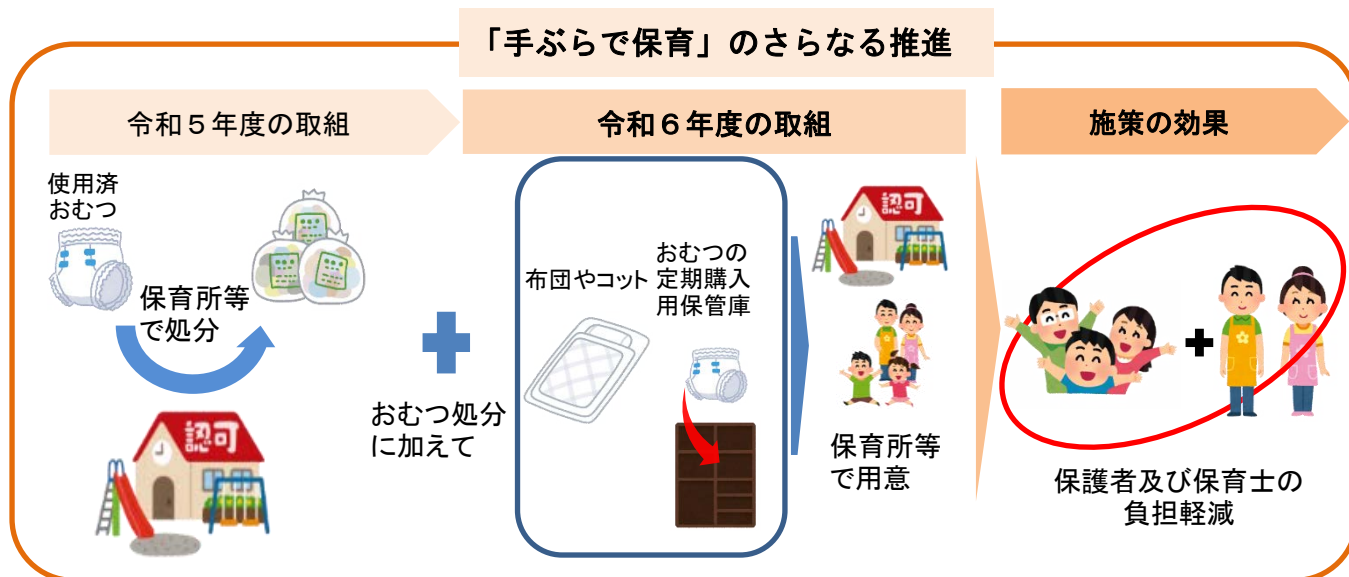
※政令市・中核市への補助率格差を解消

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| ▶小児医療費助成 | 政令市補助率 | 1 / 4 ⇒ 1 / 3 |
| ▶ひとり親家庭等医療費助成 | 政令市・中核市補助率 | 1 / 3 ⇒ 1 / 2 |

一部⑨ オ 「手ぶらで保育」の推進

3億3,224万円

保護者及び保育士双方の負担を軽減するため、乳幼児の使用済み紙おむつの処分に加え、新たにお昼寝用コット（簡易ベッド）、おむつ保管庫などの物品等を整備する保育所等を支援する市町村に対して補助する。

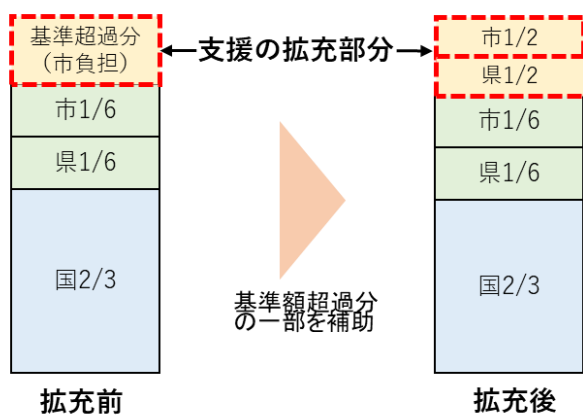


一部⑩ カ 放課後児童クラブ施設整備等に対する支援の拡充

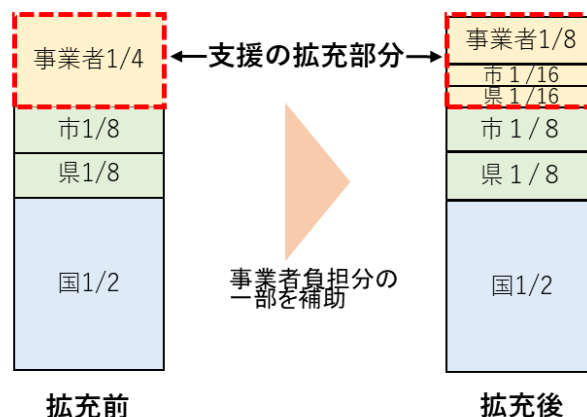
1億5,142万円

放課後児童クラブの整備を促進するため、新たに国が定める補助基準額を超える市町村負担や事業者負担に対して補助する。

○市町村設置



○事業者設置



一部⑪ キ 私立高等学校等生徒学費補助の拡充

43億9,425万円

私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、年収約700万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。多子世帯については、授業料実質無償化の対象を年収約910万円未満まで拡大するとともに、年齢要件を緩和する。

令和5年度まで	令和6年度から拡充
○ 年収約700万円（多子世帯は約800万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化。 ※ 多子世帯：15歳以上23歳未満の扶養している子ども（中学生を除く）が3人以上いる世帯	○ 年収約700万円（多子世帯は約910万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化＜ <u>年収上限引上げ</u> ＞。 ※ 多子世帯：23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯＜ <u>年齢要件緩和</u> ＞

⑧ ク 仕事と育児等を両立できる職場環境整備の促進

8,160万円

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児や不妊治療等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む県内中小企業に対して奨励金を交付する。

コース	主な交付要件	交付金額
仕事と育児の両立	① 県主催セミナーへの参加 ② 仕事と育児の両立に資する制度の創設 ③ 社内研修の実施	20万円
仕事と不妊治療等の両立	① 県主催セミナーへの参加 ② 社内における実態把握調査の実施 ③ 仕事と不妊治療等の両立に資する制度の創設 ④ 社内への相談窓口の設置 ⑤ 社内研修の実施	20万円
男性育児休業取得促進	① 子の出生後2歳に達するまでの間に男性従業員が育児休業を取得 ② 育児休業終了後に原職復帰して1か月以上雇用 (交付金額) 育児休業期間10日以上30日未満：20万円 育児休業期間30日以上：50万円	(左記参照)

その他 ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料支援事業費補助など

26億1,318万円

(2) あたたかいコミュニティの創出

2億2,675万円

一部⑧ ア かながわ子育てパーソナルサポートの機能強化

1億2,930万円

かながわ子育てパーソナルサポートへチャットボットを導入するとともに、子育て支援アプリとの連携を行う。また、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。



その他 子ども・子育て充実市町村提案事業費補助など

9,745万円

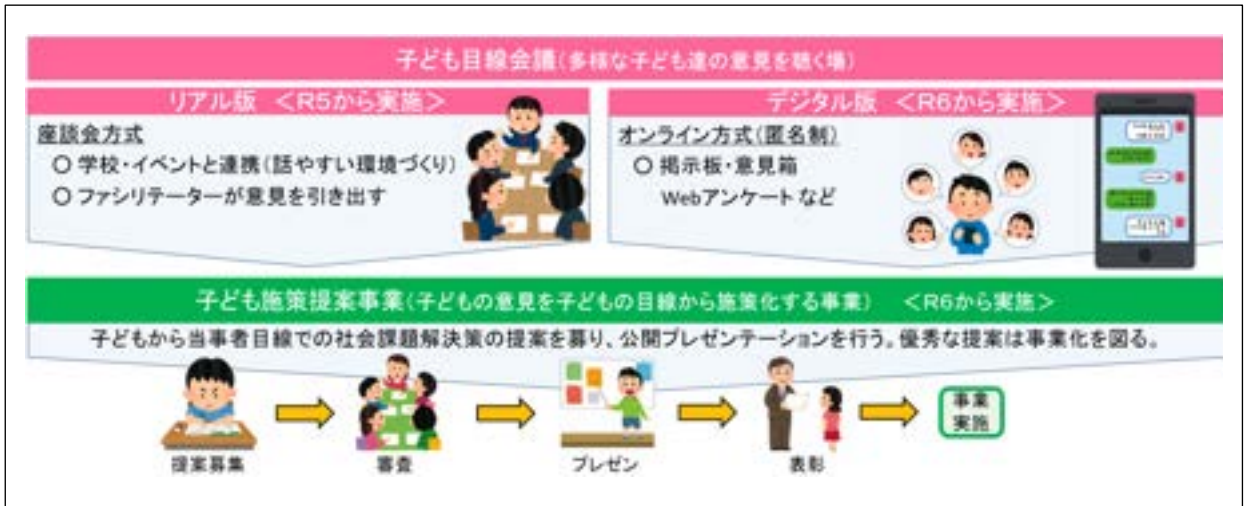
(3) 社会全体で、子ども・子育てを応援する機運醸成

5,918万円

一部⑨ ア 子どもの意見反映

2,554万円

こども基本法に基づき、県の施策に広く子どもの意見を反映するため、対面やインターネット掲示板などの手法で多様な子どもたちの声を聴く機会を創出するとともに、集まった課題認識を基に、子ども目線による事業提案を受け、採択した事業を実施する。



その他 こどもまんなか機運醸成事業費など

3,363万円

(4) 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等

826億9,822万円

問合せ先

【3(1)ア、イ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長 岩崎	電話 045-210-3830
【3(1)ウ】	健康医療局保健医療部健康増進課	課長 渡邊	電話 045-210-4770
【3(1)エ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長 臼井	電話 045-210-4650
【3(1)オ、カ、(2)ア、(3)ア】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長 深石	電話 045-210-4660
【3(1)キ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長 山田	電話 045-210-3760
【3(1)ク】	産業労働局労働部雇用労政課	課長 高橋	電話 045-210-5730

重点2 教育の質の確保と学びの充実

誰ひとり取り残されない学びの保障

6年度当初 1,318,223千円
〔+5年度2月補正 16,894千円〕

【基本的な考え方】

様々な困難を抱える子どもたちへ対応するため、引き続き、かながわ子どもサポートドックを推進する。

また、不登校の子どもへの学びの保障や社会的自立に向けて、学校内外の多様な学びの場を確保するなど、不登校対策を強化する。

1 かながわ子どもサポートドックの推進 890,895千円

① かながわ子どもサポートドックの推進

<p>学校を支援のプラットフォームとして、困難を抱える子どもを早期に把握し、相談から医療・福祉へつなぐため、スクールカウンセラー（SC:臨床心理士等）及びスクールソーシャルワーカー（SSW:社会福祉士等）を継続して配置し、「かながわ子どもサポートドック」を推進する。</p> <p>【小・中学校等】SC:264人、SSW:50人、 アドバイザー:9人、スーパーバイザー:1人</p> <p>【県立高校 等】SC:139人、SSW:139人、スーパーバイザー:1人</p>	890,895千円
---	-----------

2 不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化 320,802千円 〔+5年度2月補正 16,894千円〕

(1) 不登校対策の強化 176,709千円 〔+5年度2月補正 16,894千円〕

② 校内教育支援センターへの支援員の配置

<p>市町村立小・中学校（政令市を除く）において、校内教育支援センターの機能を充実させ、学校内の子どもへの居場所を確保するため、支援員を新たに配置する（全中学校区174人）。</p>	122,496千円 (人件費対応)
---	----------------------

③ フリースクール等との連携の強化

<p>不登校やひきこもりの子どもへの社会的自立を支援するため、新たにメタバースによる学びの場や居場所を提供するなど、フリースクール等との連携を強化する。</p>	27,628千円
--	----------

④ 学びの多様化学校へのスクールカウンセラーの配置

<p>不登校の生徒に配慮した教育を行う学びの多様化学校（大和市立引地台中学校分教室）へスクールカウンセラーを新たに配置し（3人）、地域の学校へノウハウの普及等を行う。</p>	5,805千円
---	---------

⑤ 市町村立小・中学校におけるオンラインによる不登校の児童・生徒の支援

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、不登校の児童・生徒を対象にオンラインによる支援を行うため、教育事務所等にスクールカウンセラーを新たに配置する（7人）。	[5年度2月補正 9,064千円]
---	----------------------

⑥ 市町村立小・中学校における1人1台端末を活用した心の健康観察事業費

市町村立小・中学校（政令市を除く）において、子どもたちのSOSの早期発見・支援につなげる心の健康観察の導入を推進するため、アプリ等を用いたパイロット事業を実施する。	[5年度2月補正 3,416千円]
--	----------------------

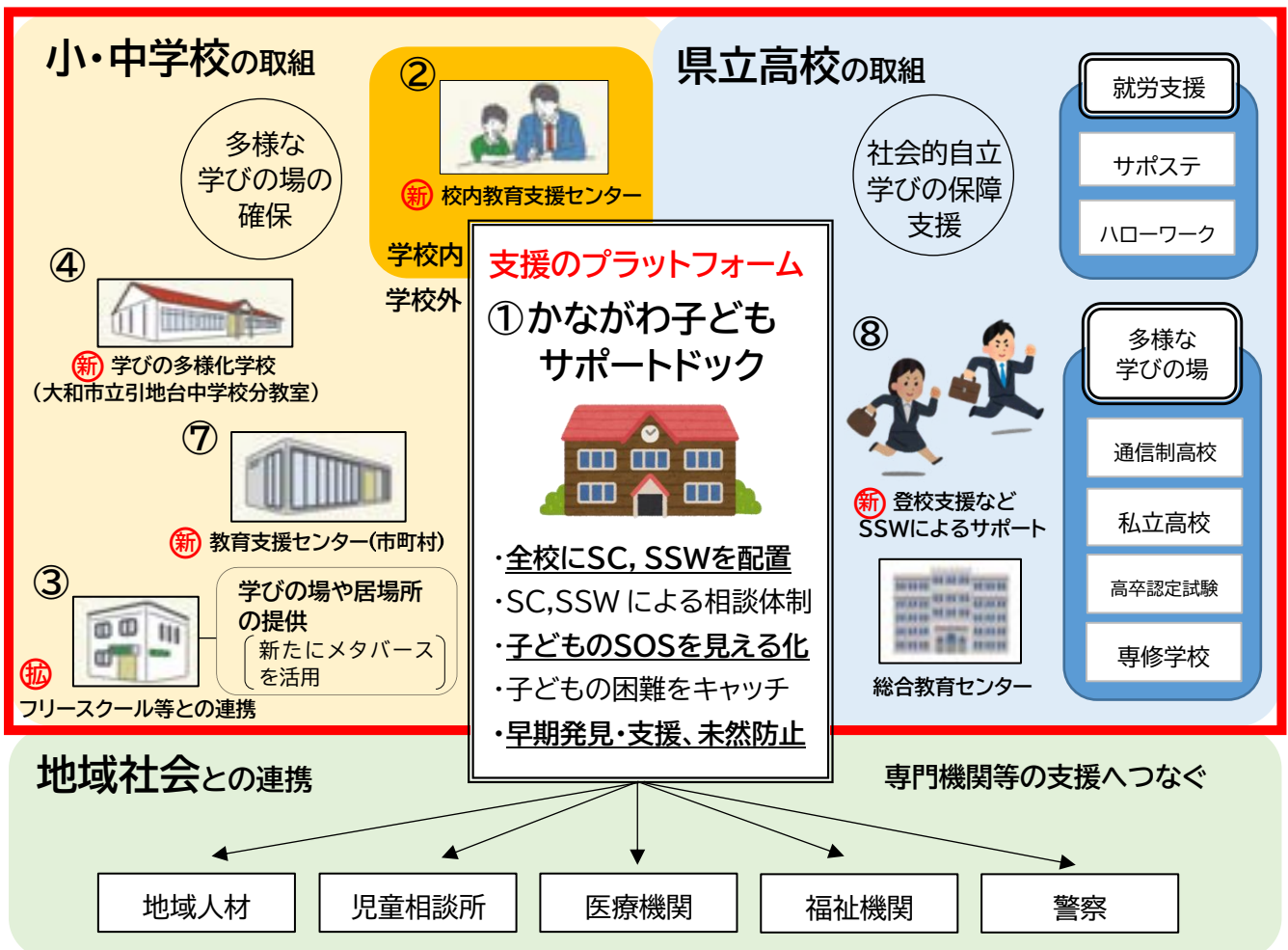
⑦ 教育支援センターの総合的拠点機能形成事業費

市町村の教育支援センターを不登校の児童・生徒のための地域の総合的な支援拠点とするため、アウトリーチ支援や保護者に対する相談窓口の開設等を行う。	[5年度2月補正 4,414千円]
---	----------------------

⑧ 県立高校における不登校の生徒への対応

不登校の生徒への登校支援や進路支援など、社会的自立に向けたサポートを行うため、県立高校及び総合教育センターにスクールソーシャルワーカーを新たに配置する（31人）。	20,780千円
---	----------

【主な取組のイメージ】



『誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）』（令和5年3月31日）（文部科学省）
https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-cc.pdf の一部を加工し作成

(2) 魅力ある学校づくりによる不登校や問題行動等の未然防止 75,424 千円

⑨ 学級運営等の改善のための非常勤講師の配置

市町村立小学校（政令市を除く）において、正常な授業ができない状況になった学級のある学校に対して非常勤講師（39人）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。	28,857 千円 (人件費対応)
---	----------------------

⑩ 問題行動等の防止のための非常勤講師の配置

市町村立中学校（政令市を除く）において、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師（20人）を配置し、複数の教員によるきめ細かな指導を行う。	14,369 千円 (人件費対応)
---	----------------------

⑪ 学級経営支援のための非常勤講師の配置

市町村立小学校（政令市を除く）に退職教員（20人）を配置し、組織的・計画的な児童指導をコーディネートする。	22,657 千円 (人件費対応)
---	----------------------

○ その他

かながわ学力向上実践推進事業費など2事業	9,541 千円
----------------------	----------

(3) 教育相談や関係機関との連携の強化による子ども、学校への支援 68,669 千円

⑫ 電話やSNSによる相談体制の整備

児童・生徒や保護者等が、いつでも相談できるよう、電話やSNSを活用した相談体制を整備する。	43,824 千円
---	-----------

⑬ スクールロイヤールの配置

いじめ等の様々な課題に法的側面から支援を行うため、市町村立学校（政令市を除く）の対応に特化したスクールロイヤールを教育局に配置する（1人）。	5,036 千円 (人件費対応)
--	---------------------

⑭ 問題行動対策事業費

児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることのできる環境を整備する「学校緊急支援チーム」（臨床心理士、指導主事等で構成）を運営する。	1,102 千円
---	----------

⑮ いじめ問題対策の推進

いじめ問題に関する連絡協議会及び調査会を開催するとともに、いじめの重大事態に対し、第三者による調査を実施する体制を整備する。	1,926 千円
--	----------

○ その他

不登校対策自然体験活動事業など2事業	16,781 千円
--------------------	-----------

3 外国につながるのある児童・生徒への支援の充実 71,798 千円

(1) 市町村立学校への支援 38,311 千円

㊦ ⑯ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助

地域人材を活用し、帰国・外国人児童生徒等の市町村立学校への受入促進等に取り組む市町（政令市・中核市を除く）に対して、補助を拡充する（4市町 ⇒ 5市町）。	38,311 千円
---	-----------

(2) 県立学校の取組 33,487 千円

⑰ 外国につながるのある県立高校生徒への指導・支援

日本語を母語としない生徒を支援するため、通訳派遣、日本語指導、教育相談等を実施する。	33,487 千円
--	-----------

4 子どもたちへの生活困窮支援 34,728 千円

㊦ ⑱ 県立高等学校朝食等提供事業費

経済的な理由等で食事をとれない県立高校の生徒を支援するため、NPO法人等による居場所カフェの取組を実施している県立高校で、在校生の希望者へまなびや基金等を活用しながら朝食を提供する。	17,244 千円
---	-----------

⑲ 県立高等学校夕食提供事業費

夜間定時制 13 校の生徒が、栄養バランスの良い食事をとることで学ぶ姿勢を整えられるよう、生徒の費用負担を軽減した夕食を提供する。	14,201 千円
---	-----------

⑳ 県立学校生理用品配備事業費

生徒が、生理用品の確保に不安を感じることなく、より安心して学校生活を送れるよう、すべての県立学校で女子トイレに生理用品を配備する。	3,283 千円
---	----------

(問合せ先)

【①（市町村立小・中学校）～⑦、⑨～⑪、⑯】

教育局支援部子ども教育支援課 課長 長田 電話 045-210-8212

【①（県立高校等）、⑧、⑫～⑮】

教育局支援部学校支援課 課長 大河原 電話 045-210-8210

【⑰】 教育局指導部高校教育課 課長 渡貫 電話 045-210-8240

【⑱】 教育局指導部 高校教育企画担当課長 廣幡 電話 045-210-8370

【⑲、⑳】 教育局指導部保健体育課 課長 磯貝 電話 045-210-8300

共生社会の実現に向けた教育等の推進

6年度当初 5,556,514千円
 [+5年度2月補正 9,064千円]

【基本的な考え方】

地域のすべての子どもたちが、地域の小学校や中学校で、ともに学びともに育つことを目指し、県内市町村の主体性を尊重しながら、インクルーシブ教育の更なる推進に取り組む。

また、令和4年3月に策定した「かながわ特別支援教育推進指針」に基づき、県立特別支援学校の新校等整備や医療的ケア児への支援に取り組む。

1 インクルーシブ教育の推進 168,587千円

① インクルーシブ教育校内支援体制整備事業

市町村立小学校（政令市を除く）における校内の支援体制を整備するため、教育相談コーディネーターの授業を代替する非常勤講師を配置する（30市町村、30校）。	107,636千円 (人件費対応)
--	----------------------

② フルインクルーシブ教育の実現に向けた取組

インクルーシブ教育の実現に向け、新たに「フルインクルーシブ教育推進市町村」（海老名市）を指定し、当該市と連携した研究を行うとともに、メタバース等を活用した普及・啓発を行う。	6,854千円
--	---------

※ 「フルインクルーシブ教育推進市町村」では、

すべての子どもたちが地域の小・中学校に通い、

同じ場で共に学び共に育つことを目指します。

③ インクルーシブ教育の推進にかかる環境整備・普及啓発

インクルーシブ教育実践推進校（18校）におけるリソースルーム等の整備を図るほか、県民向けフォーラム等を開催する。	54,097千円
--	----------

④ インクルーシブ教育実践推進校の教職員配置

知的障害のある生徒が入学するインクルーシブ教育実践推進校において、インクルーシブ教育推進担当教員等を配置する（指定校14校 ⇒ 18校）。	人件費対応
---	-------

2 特別支援教育の充実 3,479,227千円

(1) 県立特別支援学校における教育環境の充実 2,648,219千円

⑤ 医療的ケア児の支援のための環境整備

特別支援学校に配置する看護師を増員(72人 ⇒ 74人)するとともに、福祉車両等による通学支援を拡充(40人 ⇒ 80人)する。	454,640千円
--	-----------

○ その他

特別支援学校スクールバス運営費など7事業	2,193,579千円
----------------------	-------------

(2) 県立特別支援学校の新校等整備 831,008千円

⑥ 横浜東部方面特別支援学校の整備

旧菅田小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門）を新設するため、調査設計を行う。	24,900千円
--	----------

⑦ 川崎南部方面特別支援学校の整備

旧河原町小学校跡地に県立特別支援学校（知的障害教育部門）を新設するため、基本・実施設計を行う。	60,100千円
---	----------

⑧ 湘南方面特別支援学校の整備

総合教育センター旧亀井野庁舎を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、実施設計を行う。	92,600千円
---	----------

【新校整備等スケジュール(想定)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
⑥ 横浜	測量調査	調査設計		基本・実施設計		新築等工事		設置予定	◎4月開校予定
⑦ 川崎	調査設計	基本・実施設計			新築工事	設置予定	◎4月開校予定		
⑧ 湘南	基本設計	実施設計		増改築工事		◎4月開設予定			

○ その他

平塚支援学校プレハブ校舎新築工事費など3事業	653,408千円
------------------------	-----------

3 障がい者雇用の推進や「いのちの授業」等、共生社会の実現に向けた取組

1,908,700千円

[+5年度2月補正 9,064千円]

⑨ 障がい者雇用の推進

障がい者雇用の推進するため、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」において、会計年度任用職員として雇用する障がい者を増員する（231人⇒240人）。	896,140千円
--	-----------

○ その他

「いのちの授業」の取組 中学校夜間学級の運営支援 など16事業	1,012,560千円 〔5年度2月補正 9,064千円〕
---------------------------------------	-------------------------------------

(問合せ先)

- 【①～④】 教育局インクルーシブ教育推進課 課長 森 電話 045-285-1007
- 【⑤～⑧】 教育局支援部特別支援教育課 課長 片山 電話 045-210-8214
- 【⑨】 教育局総務室 管理担当課長 高橋 電話 045-210-8011

重点3 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

未病改善の取組及び医療・介護施策の推進

1 目的

「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善や、未病産業及び最先端医療産業の創出等を図るヘルスケア・ニューフロンティアの取組を進めるため、企業、団体、市町村等と連携し、未病指標の活用、ライフステージに応じた対策及び認知症未病改善施策等を推進する。

また、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、地域医療介護総合確保基金を活用し、持続可能で質の高い医療提供体制を整備するほか、高齢者への適切な介護サービスの提供等を行う。

2 予算額 1, 512億2, 018万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	(1) 未病改善の取組	15億4,813万円
	① ライフステージに応じた未病対策 県民のライフステージに応じた未病対策を推進するため、子どもの頃から身に付ける正しい生活習慣、健康に無関心な働く世代の意識変容、女性特有の健康課題、高齢者のフレイル及びオーラルフレイルに係る情報発信やセミナーなどを実施する。	9,274万円
一部 新	② こころの健康相談体制の拡充 こころの健康に関する悩みを持つ方の相談体制を拡充するため、電話相談の回線拡充及び新たに緊急性の高い相談を受ける専用回線の設置を行うとともに、SNSによる相談の時間延長や、相談窓口を案内するSNS広告の拡大を行う。	3億2,030万円
新	③ 認知症施策推進体制の拡充 認知症に関する最新の医療情報の共有や地域における医療水準の向上を図るため、認知症未病改善研究センター（仮称）を新たに設置するとともに、認知症疾患医療センターを増設し、認知症施策推進体制を拡充する。	1,239万円
新	④ 認知症に対する理解促進 認知症に対する偏見を払拭し、正しい理解を促進するため、認知症未病改善キャラバンによるPRのほか、「（仮称）かながわオレンジデー」を開催する。また、認知症疾患医療センターに認知症ピアサポート推進員、若年性認知症訪問支援員を配置する。	3,972万円
一部 新	⑤ 県西地域活性化に向けた未病改善の取組 県西地域において、地域との連携を強化し、未病改善の実践の更なる促進を図るため、新たに未病バレー「ビオトピア」において地域住民を対象としたイベントを開催するとともに、未病に関する体験型施設「me-byoエクスプラザ」にVR機器を設置する。また、県西地域の各所での未病改善プログラムの提供を引き続き行う。	5,908万円
	⑥ 保健医療データ活用事業費 効果的な健康づくり事業の実施を促進するため、保健医療データの収集・分析・加工を行い、市町村と連携した地域の課題分析やデータ活用研修を実施するとともに、保健医療データ活用の基盤整備を進める。	4,732万円
	○ その他 未病コンディショニングセンター機能実証事業費など33事業	9億7,654万円
	(2) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進	4億7,090万円
	⑦ 未病指標活用促進事業費 超高齢社会を乗り越えるための未病を基軸とした新たな社会システムを実現するため、未病指標の活用を促進するとともに、機能向上等に関する改修を行う。	4,032万円
一部 新	⑧ 科学技術イノベーション共創拠点推進事業費 KSP・川崎市殿町地区・湘南アイパーク等の共創拠点を中核として、科学技術により社会課題の解決につなげるため、再生医療や脳梗塞・食等のプロジェクトを推進するほか、認知症未病改善に係る新規プロジェクトを関係機関等と協働して開始する。また、新たにイノベーション・エコシステムの実現に向けてコーディネート機能を発揮することで、先端技術の研究開発や事業化を促進する。	2億1,375万円
	⑨ ヘルスケアICTシステム推進事業費 県民や企業等の主体的な未病改善の取組を促進するため、「マイME-BYOカルテ」を運用するとともに、蓄積された健康情報の利活用を進める。	6,195万円
	○ その他 再生・細胞医療産業化ネットワーク推進事業費など9事業	1億5,487万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(3)	医療施策の推進	313億3,660万円
新	⑩ 救急医療相談（#7119）の全県展開 県内の医療資源を有効に活用し、適切かつ継続的な救急医療提供体制を維持するため、適正受診を促進するとともに、救急車の適正利用により市町村をサポートする観点から、救急医療相談事業（#7119）を県が主体となって全県で展開する。	3億1,175万円
一部新	⑪ 医療DXの推進 デジタル技術を活用し、医療機関での診療等の効率化のため、新たに、横須賀・三浦地域等での患者情報の共有化支援を行うほか、医療受診の利便性向上のため、在宅医療におけるオンライン診療等の活用促進に向けた機器を導入する医療機関に対して補助する。	9億6,490万円
新	⑫ 妊娠・出産支援の強化（再掲） 市町村と連携して先進医療に指定されている不妊治療費を助成するとともに、若い男女が、妊娠・出産を含む将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合うプレコンセプションケアを推進する。	3億6,263万円
新	⑬ 「当事者目線」の精神科医療の実現 精神障がい者が安心して精神科医療を受けられるよう、精神科病院の実態調査や虐待通報窓口の設置を行うほか、精神科病院が行う見守りカメラの導入に対して補助する。 また、入院患者の地域生活移行を支援するため、訪問支援員等を病院に派遣する。	6,226万円
新	⑭ 小田原市立病院と県立足柄上病院の連携協定に基づく支援 地域内の病床の機能分化・連携を推進するため、小田原市立病院への再整備支援として、地域医療介護総合確保基金を積み立てる。（令和6年度基金積立額：8億5,000万円） また、県西地域における安全・安心な医療提供体制を確保するため、足柄上病院（足柄上郡松田町松田惣領）の機能の一部を小田原市立病院に集約することに伴う支援を行う。（令和6年度予算額：7,019万円、令和7年度計画額：1億2,477万円）	9億2,019万円
	○ その他 産科・小児医療施設等誘致事業費補助など148事業	287億1,485万円
(4)	介護・高齢者支援施策の推進	1,178億6,453万円
	⑮ 介護給付費負担金（市町村が行う介護給付等に要する経費の一部負担）	1,120億8,877万円
新	⑯ 介護人材確保支援事業費補助 小規模事業者単独では難しい介護人材確保の取組を推進するため、優良介護サービス事業所「かながわ認証」の認証を受けた事業所が中心となり、地域の小規模事業者を含む介護施設等が共同して実施する介護人材確保の取組に対して補助する。	333万円
一部新	⑰ 介護生産性向上推進事業費 介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助するとともに、新たに介護現場の革新、生産性向上に向けた取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、ワンストップ型の相談窓口を設置する。	7億2,555万円
	⑱ 高齢者スポーツ費 高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりを支援するため、高齢者のスポーツや文化活動の成果を発表する「ゆめかながわシニアフェスタ」を開催するとともに、鳥取県で開催予定の全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピック）へ選手団の派遣等を行う。	3,313万円
	○ その他 介護未経験者参入促進事業費（医療介護基金）など62事業	50億1,374万円
合 計		1,512億2,018万円

問合せ先			
【①、⑫】	健康医療局保健医療部健康増進課	課長	渡邊 電話 045-210-4770
【②、⑬】	健康医療局保健医療部	精神保健医療担当課長	渡邊 電話 045-285-0227
【③、④、⑮】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	垣中 電話 045-210-4830
【⑤】	政策局自治振興部	地域活性化担当課長	田中 電話 045-210-3251
【⑥】	健康医療局保健医療部	健康医療データ活用担当課長	清本 電話 045-285-0557
【⑦】	政策局いのち・未来戦略本部室	未病産業担当部長	牧野 電話 045-285-0156
【⑧】	政策局いのち・未来戦略本部室	科学技術・ライフイノベーション担当部長	穂積 電話 045-285-0183
【⑨】	総務局デジタル戦略本部室	デジタル戦略担当課長	齊藤 電話 045-285-0542
【⑩、⑪】	健康医療局保健医療部医療課	課長	市川 電話 045-210-4860
【⑭】	健康医療局県立病院課	課長	小泉 電話 045-210-5040
【⑯】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	笠井 電話 045-210-4740
【⑰】	福祉子どもみらい局福祉部	介護サービス担当課長	長澤 電話 045-210-4801
【⑱】	スポーツ局スポーツ課	課長	矢島 電話 045-285-0791

⑨ 救急医療相談（#7119）の全県展開

（１） 目的

県内の医療資源を有効に活用し、適切かつ継続的な救急医療提供体制を維持するため、適正受診を促進するとともに、救急車の適正利用により市町村をサポートする観点から、救急医療相談事業（#7119）を県が主体となって全県で展開する。

（２） 予算額 3億1,175万円

（３） 事業内容

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関の受診、救急車を要請した方がよいかなどについて、24時間365日、看護師等が電話相談に応じるサービス(救急相談+医療機関案内)。

現在は横浜市が市内のみで実施。



（４） 関連する事業

	事業名	予算額
①	⑨ 救急医療相談事業費	2億9,671万円
②	⑨ 救急医療相談普及啓発事業費	1,504万円

問合せ先

【①】健康医療局保健医療部医療課 課長 市川 電話 045-210-4860
 【②】健康医療局保健医療部 地域医療対策担当課長 渡邊 電話 045-285-0732

重点4 行ってみたい神奈川の魅力づくり

一部^① かながわシープロジェクトの取組

1 目的

神奈川の海の魅力を活用し、沿岸地域の活性化を図るため、インターネットを通じた情報発信を行うとともに、湘南港を基点とした海上交通の取組など、海からの景観と相模湾沿岸の観光資源を活用した新たな観光「海洋ツーリズム」を推進する。

2 予算額

3, 115万円

3 事業内容

事業名	事業の概要	予算額
かながわシープロジェクト発信事業費	神奈川の海に多くの人を呼び込むため、Feel SHONANウェブサイト・SNSにより、神奈川の海の魅力を国内外に広く発信する。	176万円
クルージング魅力向上事業費	「海洋ツーリズム」を一層推進するため、事業者が行う海上交通等のPRを行う。	938万円
^① 海上交通利便性向上事業費補助	相模湾沿岸の海上交通の需要の創出、利用の定着化につなげていくため、海上交通利用者の利便性を向上させるための環境整備を行う民間事業者に対して補助する。	1,000万円
^① 漁港活用ニーズ調査費	「海洋ツーリズム」の取組を相模湾一帯に広げるため、漁港における海上交通の受入及び地域の漁業関係資源を活用した地域活性化の可能性を検証するための調査を実施する。	1,000万円



海上交通



湘南港

問合せ先

政策局自治振興部 地域活性化担当課長 田中 電話 045-210-3251

⑨ かながわ観光連携エリア推進事業費

1 目的

観光の核づくり地域（城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域）を拠点とした更なる地域の活性化を図るため、観光の核づくり地域の最適な連携先選定に向けてヒアリング調査を行うとともに、連携先選定後の地域戦略の策定支援を行う。

2 予算額 2,000万円

3 事業内容

項目	事業内容	6年度当初予算額
かながわ観光連携エリア推進事業	観光の核づくり地域が最適な連携先の選定や連携先選定後の地域戦略の策定ができるよう、ヒアリング調査やワークショップの開催等により支援を行う。	2,000万円

問合せ先
国際文化観光局観光課 課長 重田 電話 045-210-5760

⑩ インバウンド向け一元的対応窓口の設置

1 目的

外国人観光客の来県を促進し観光消費額を向上させるため、ランドオペレーター業務やMICE誘致業務を一元的に担う窓口を設置する「かながわDMO」に対して補助する。

2 予算額 5,500万円

3 事業内容

項目	事業内容	6年度当初予算額
ランドオペレーター機能の実装	富裕層向けの観光コンテンツの販売を加速するため、「かながわDMO」において、旅行会社への営業や旅行手配などのランドオペレーター業務を一元的に行う。	2,500万円
MICEワンストップソリューションの提供	MICE誘致を加速するため、「かながわDMO」において、会場手配やMICE開催に対する助成などの主催者側に寄り添ったサポート業務等を一元的に行う。	3,000万円
合計		5,500万円

問合せ先
国際文化観光局 観光プロモーション担当課長 笹野 電話 045-210-5762

一部^新スポーツツーリズムの推進

1 目的

スポーツを通じた地域活性化に向けて、サイクルツーリズムの推進に加え、新たにアウトドアスポーツやアーバンスポーツのツーリズムを推進するため、体験ツアーや動画等の作成によるPRを行う。

2 予算額 2,041万円

3 事業内容

(1) サイクルツーリズムの推進

5年度に作成したルートマップのアプリ、ウェブサイト、紙媒体の掲載情報を更新し、情報発信するとともに、様々な団体と連携しながら活用を促進する。

(2) アウトドアスポーツ・アーバンスポーツのツーリズム推進

アウトドアスポーツやアーバンスポーツの体験ツアーを実施し、ツアー参加者がキャストとなる魅力的なプロモーション素材（写真や動画）を作成したうえで、様々な団体と連携したPRを実施する。

(3) プラットフォームの運営

サイクルツーリズムを始めとしたスポーツツーリズム等の推進について、様々な主体による連携を促すため、ニーズや意見を共有する場としてのプラットフォームを運営する。



問合せ先

スポーツ課長 矢島 電話 045-285-0791

⑨ 東京 2025 デフリンピックの機運醸成等

1 目的

東京 2025 デフリンピックの開催を契機に、大会 1 年前イベント等の実施を通じた機運醸成を行うとともに、障がい者アスリートの支援や障がい者が様々な面からスポーツを楽しむための環境整備を行うことにより、聴覚障がい者への理解や障がい者スポーツの推進を図る。

2 予算額 5,309 万円

3 事業内容

(単位：万円)

事業概要		予算額
⑨	(1) デフリンピック機運醸成事業費 東京2025デフリンピックの開催を契機に、聴覚障がい者への理解や障がい者スポーツの推進を図るため、デフスポーツの体験等を行う大会 1 年前イベントの開催や、プロスポーツチームと連携した P R 活動等により、大会の機運醸成を行う。	2,400
一部 ⑨	(2) 障害者アスリート支援事業費補助 神奈川育ちの障がい者アスリートの競技の継続及び競技力向上のため、新たに強化指定選手を目指す若手障がい者アスリートも対象に加え、アスリートや指導者へ競技活動費の支援を行う。	1,788
⑨	(3) 障がい者のスポーツ観戦促進事業費 誰もがスポーツ観戦をしやすい環境を整備するため、補聴器を通じて音声を聞こえやすくする機器をスポーツセンター（藤沢市善行）に配備する。また、県内で開催されるプロスポーツの試合等において、障がい者が臨場感を味わいながら楽しく応援できる方法等について、実証事業を行う。	321
⑨	(4) 県立スポーツ施設ユニバーサルデザイン案内表示等整備費 県立スポーツ施設を誰もが利用しやすい施設とするため、ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすい案内表示板等の整備を行う。	800



問合せ先

スポーツ課長 矢島 電話 045-285-0791

重点5 県内経済・産業の活性化

新 生産性向上への支援

(中小企業支援パッケージによる地域経済の活性化 ①)

1 新 中小企業生産性向上促進事業費補助

(1) 目的 コロナ禍から社会経済活動の正常化が進みつつある中、中小企業は資材価格をはじめとした物価高騰や人手不足、賃上げなどの課題に直面している。県内中小企業者等が、こうした課題を乗り越えるため、生産性向上に向けた取組を支援し、「稼ぐ力」の安定・強化を図ることで、県経済の持続的な発展を目指す。

(2) 予算額 42億5,062万円

(3) 事業内容 県内中小企業者等による生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備の導入等に係る費用を補助する。

ア 対象事業者：県内の事業所で事業を実施する中小企業者等

イ 対象経費：生産性向上や業務プロセスの改善等に繋がる取組

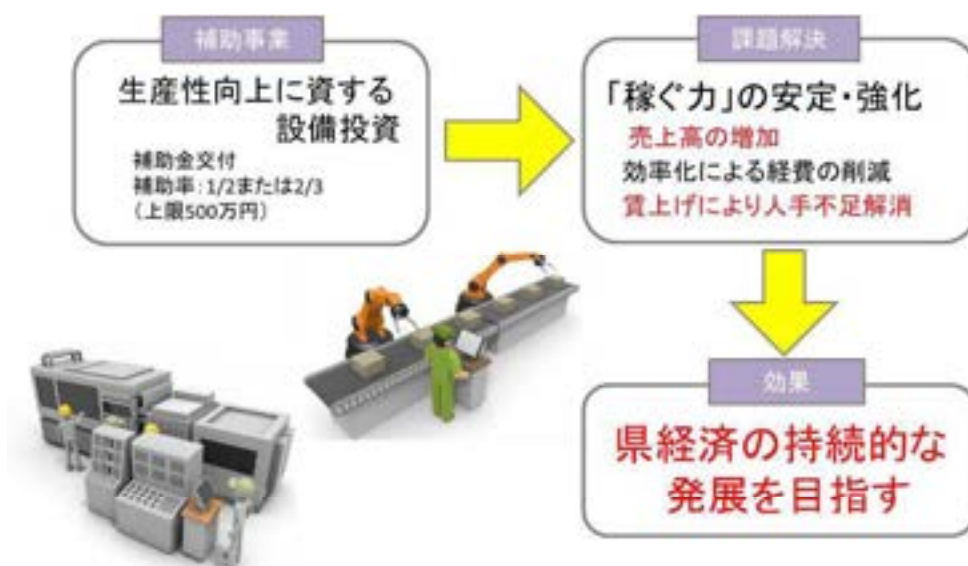
ウ 補助率：1/2、2/3（小規模事業者）

エ 補助上限：500万円（下限額は25万円）

<取組事例>

- ・工作機械やロボット導入等により従業員一人当たりの生産性が向上する事業
- ・より精密な測定機器等の導入により製品価値が上がり生産性が向上する事業
- ・自動調理器等を導入し、作業の一部を省人化する事業

2 目指す事業効果



問合せ先

産業労働局中小企業部中小企業支援課 課長 品川 電話 045-210-5550

⑨ ロボットの社会実装の加速化

(成長産業の創出・育成 ①、⑤、⑩)

⑨ 1 ドローン開発支援事業費

(1) 目的 県内産業が抱える課題の解決に資する特区発ドローンの開発・実証を支援し、県内での実用化を図る。

(2) 予算額 5,014万円

(3) 事業内容

ドローン開発プロジェクト及び実証実験プロジェクトを全国から募集し、3年以内の実用化、社会実装を目指す。

⑨ 2 介護ロボット実用化促進事業費

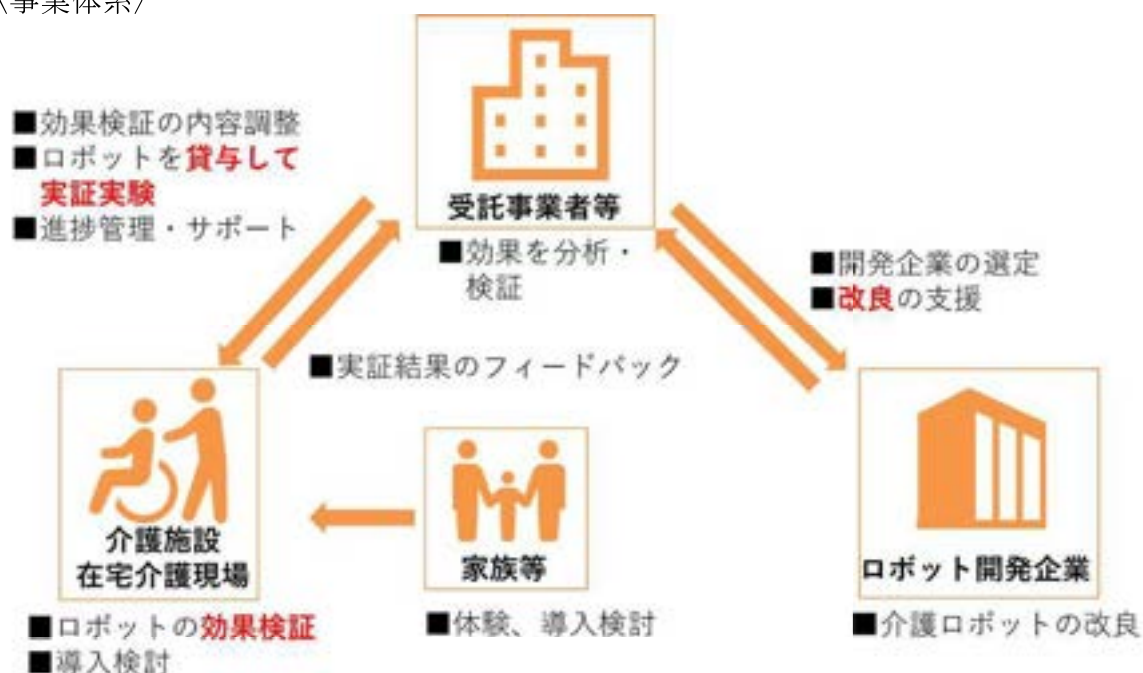
(1) 目的 介護の現場に適した介護ロボットの実証及び効果検証を行う。また、実証結果を分析し、現場のニーズに即した改良を支援することで、介護ロボットの実用化を促進する。

(2) 予算額 2億円

(3) 事業内容

介護施設や、在宅介護の現場の課題を解決する介護ロボットの実証及び効果検証を行い、検証結果を基に生産性向上や利用者のQOL向上等に関する分析を行う。併せて、より現場のニーズに即した介護ロボットの改良を支援する。

〈事業体系〉



③ ロボット企業交流拠点事業費

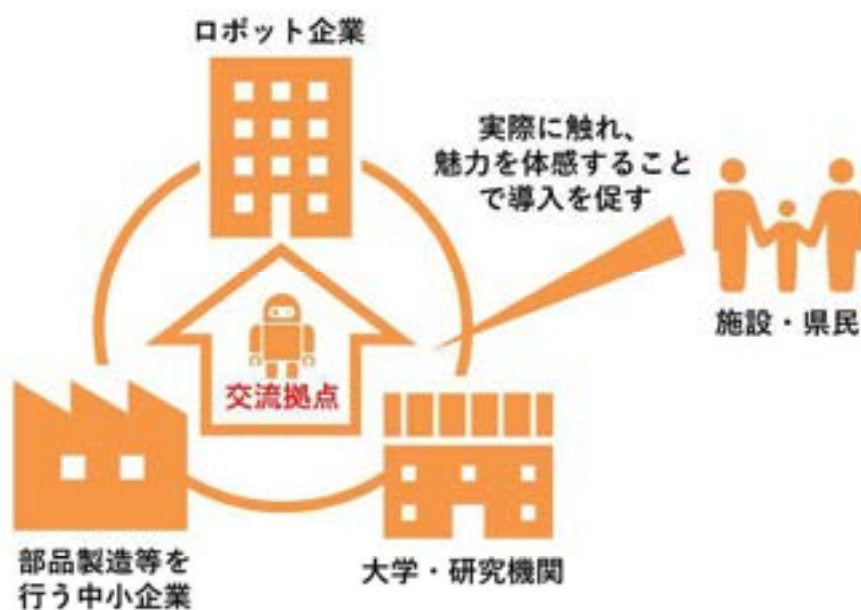
(1) 目的 さがみロボット産業特区内に、交流拠点を設置し、ロボット企業がネットワーク形成や商談などを行うことができる環境を整備する。また、ロボットの体験機会を提供し、ロボットの導入を促進する。

(2) 予算額 1億円

(3) 事業内容

交流拠点において、ロボット企業、大企業、部品製造業、大学等が行うネットワーク形成や商談・協業などを支援する。また、展示スペースを設け、ロボットの導入先となる県内施設や地域住民等に向けて、ロボットに触れる機会を提供する。

〈事業体系〉



問合せ先

産業労働局産業部産業振興課 課長 脇坂 電話 045-210-5630

一部 **新** 「セレクト神奈川NEXT」等による企業立地の促進
 (企業誘致などによる産業集積と海外との経済交流の促進 ①、④)

1 目的

企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」について、これまでの課題等を踏まえ、対象産業や要件などを見直すとともに、令和9年度末まで延長し、更なる県内経済の活性化と雇用の創出を図る。

2 事業内容及び予算額

No.	予算名	事業内容	予算額
新 (1)	セレクト神奈川NEXT第2ステージ補助金	○土地・建物・設備への投資額に一定割合を乗じた金額を上限額の範囲内で補助 ○補助金額：投資額の3%（大企業）、6%（中小企業）、上限5億円。ただし、特区制度活用などの場合は投資額の6%（大企業）、12%（中小企業）、上限10億円 <債務負担行為の設定> ・期間：令和6年度～令和25年度、限度額：206億円	1,000万円
新 (2)	セレクト神奈川NEXT第2ステージ融資事業費補助	○県が金融機関に対して補助することで、金融機関からの融資を通常よりも低利で受けられる。長期・固定の融資条件を設定。 ○融資額：最大10億円。ただし、事業費の80%以内、融資期間20年以内（2年以内の据置期間を含む。）、中小企業及び中堅企業が対象	1,777万円

3 「セレクト神奈川NEXT」（令和6年度～）制度概要

○ 主な見直しのポイント

- ア 成長産業の追加 → 支援対象産業に「脱炭素関連産業」を追加
- イ 流出防止の取組強化 → 支援対象に一定規模以上の大規模設備投資を追加
- ウ 生産性向上の支援 → 大企業の雇用要件を50人から30人に緩和
- エ 地域偏在の解消 → 「地域振興型産業」の対象業種を拡充

項目	内容
対象産業	未病関連産業、ロボット関連産業、脱炭素関連産業、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業、地域振興型産業（※）（研究所は全産業）
対象業種	製造業、電気業、情報通信業、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、娯楽業
投資額	大企業20億円以上、中小企業5千万円以上 （大規模設備投資の場合は40億円以上）
常用雇用者数	大企業30人以上、中小企業10人以上 （大規模設備投資の場合は60人以上）

※ 横須賀三浦地域及び県西地域に限定し、製造業（食料品、飲料、はん用機械、生産用機械、業務用機械）を対象として支援。

問合せ先

2(1)	産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課	課長	塚本	電話	045-210-5570
2(2)	産業労働局中小企業部金融課	課長	大居	電話	045-210-5670

一部^新 国際園芸博覧会開催に向けた取組

1 目的

2027年国際園芸博覧会の準備及び開催運営等を行う公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に対し、会場建設費を補助する。また、開催に向けた機運醸成を図り、出展に向けた検討を行う。

2 予算額 3億411万円

3 事業内容

(1) 国際園芸博覧会会場建設費補助 2億7,101万円

博覧会会場の建設費について、開催地の県の立場から、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に対して、一定の財政的な支援を行う。

(2) 国際園芸博覧会機運醸成費 1,992万円

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会及び横浜市と連携のもと、県内市町村や県立高校、企業、団体等と協力しながらPRを行うことにより、博覧会の開催に向けた機運醸成を図る。

^新(3) 国際園芸博覧会出展検討費 1,317万円

いのち輝く「Vibrant INOCHI」をテーマとし、園芸農業の振興や農福連携モデル庭園を通じた共生社会の実現、スマート技術による持続可能な農業の推進など、県の施策を効果的にPRする庭園出展に向けた検討を行う。



県指定管理施設における広報
(花菜ガーデン設置オブジェ)



博覧会会場イメージ
(令和5年9月現在)

問合せ先

国際園芸博覧会担当課長 平本 電話 045-285-0337

重点6 脱炭素社会の実現に向けた取組

一部^新 中小企業の脱炭素化の取組への支援

1 目的

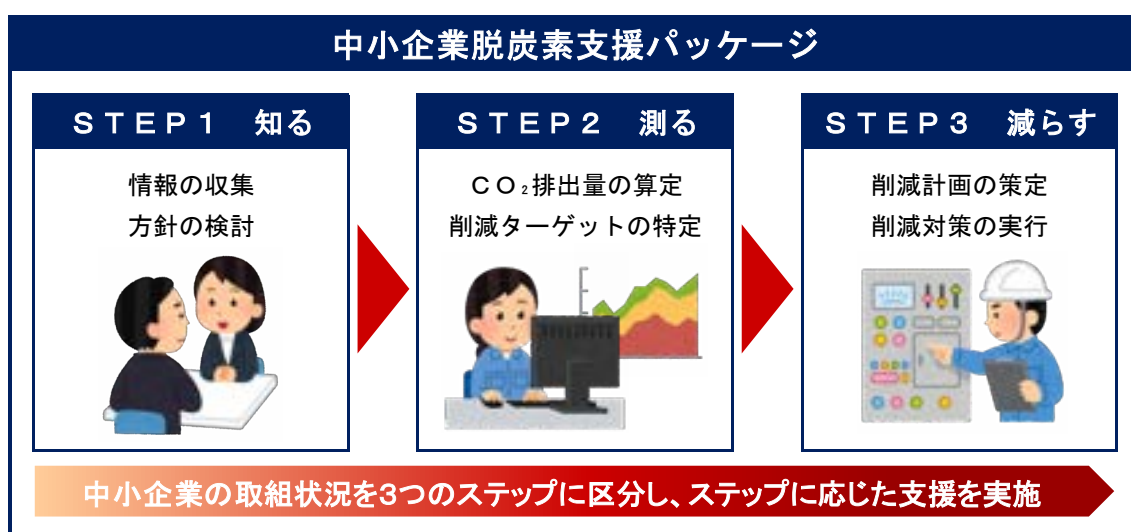
脱炭素社会の実現に向けて、中小企業の脱炭素化の取組への支援を強化する。

2 予算額 13億8,101万円

3 事業内容

(1) 全体像

中小企業の脱炭素化を促進するため、中小企業の取組状況を3つのステップ（知る・測る・減らす）に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う。



(2) 個別の事業内容

ステップ1 知る（情報の収集・方針の検討）

- 一部^新 ① 中小企業脱炭素相談支援事業費補助 1,500万円
公益財団法人神奈川産業振興センターが行う脱炭素に係る相談窓口の設置や出張相談等に対して補助する。

ステップ2 測る（CO₂排出量の算定・削減ターゲットの特定）

- ^新 ② 中小企業CO₂排出量管理システム導入支援事業費 2,005万円
中小企業によるCO₂排出量管理システムの導入事例を創出するため、モデルケースとなる中小企業を支援する。
- ^新 ③ 中小企業省エネルギー診断支援事業費 4,000万円
中小企業の省エネルギー対策を促進するため、省エネルギー診断を行う中小企業を支援する。

ステップ3 減らす（削減計画の策定・削減対策の実行）

【計画策定への支援】

- ④ 脱炭素中小企業認証制度推進事業費 715万円
中小企業の主体的な取組を促進するため、意欲のある中小企業を認証してインセンティブを付与する「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度（仮称）」を創設するとともに、事業活動温暖化対策計画書を作成するノウハウ等を習得する「脱炭素スクール」を実施する。
- ⑤ 事業活動温暖化対策計画書システム整備事業費補助 1,000万円
事業活動温暖化対策計画書を簡易に作成できるようにするため、既存のCO₂排出量管理システムの提供事業者が行うシステム改修に対して補助する。

【対策実行への支援】

- ⑥ 中小企業脱炭素実践支援事業費 4,005万円
中小企業の脱炭素化の取組を促進するため、市町村や金融機関等と連携して選定した中小企業に対して、アウトリーチ型の支援を行う。
- 一部⑦ 中小企業省エネルギー設備導入費補助 3億円
中小企業の省エネルギー対策を促進するため、中小企業による省エネルギー設備の導入に対して補助する。
- ⑧ 自家消費型再生可能エネルギー設備導入費補助 9億1,375万円
事業所への再生可能エネルギー・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の再生可能エネルギー・蓄電池の導入に対して補助する。
- ⑨ 脱炭素促進資産評価事業費補助（エコアセットかながわ） 3,500万円
脱炭素に取り組む中小企業の資金調達を支援するため、融資を受ける際の動産等の資産評価費用に対して補助する。
- ⑩ 中小企業制度融資事業費補助 (8億1,693万円の内数)
脱炭素化の取組に要する資金の調達を支援するため、中小企業制度融資において脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資等を行う。

問合せ先

①～⑧

環境農政局脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素担当課長 渡邊 電話 045-210-4053

⑨、⑩

産業労働局中小企業部金融課 課長 大居 電話 045-210-5760

脱炭素化の県庁率先実行

1 目的

脱炭素社会の実現に向けて、県民や企業の取組を促すためにも、温室効果ガスの大規模排出事業者である県庁が率先して脱炭素化の取組を実行する。

2 予算額 104億8,991万円

3 事業内容

県庁の温室効果ガス削減目標（2030年度までに2013年度比で70%削減）の達成に向けて、主に次の4つの取組を強力に推進する。

区分	目標	令和6年度の事業内容	予算額
①照明のLED化	県有施設の照明を2027年度までに原則LED化	約12万本の照明をLED化	63億6,725万円
②太陽光発電の導入	太陽光発電を設置可能な県有施設において、2030年度までに50%、2040年度までに100%導入	工事：27施設51箇所 【※1】 設計：35施設56箇所 調査：66箇所	27億8,100万円
③再生可能エネルギー電力の利用	県有施設の使用電力を2030年度までに100%再生可能エネルギー化	使用電力の約5割を再生可能エネルギー電力により調達	一万円 【※2】
④公用車の電動化	代替可能な車両がない場合を除き、2028年度までに100%電動化	公用車132台を電動化 （うちEV：21台 FCV：2台 PHV：8台）	4億8,266万円

※1 令和6年度は約4,300kWの太陽光発電を導入予定（工事予定施設は、東部総合職業技術校、西部総合職業技術校、横浜明朋高校等）

※2 各局の維持運営費に計上しているため「一万円」としている。

※3 上記の取組のほか、川崎県税務所の新築工事に当たり、庁舎のZEB化を実施。



（小田原支援学校湯河原校舎の太陽光発電）



（公用車として導入したEV）

問合せ先

- ①～③ 脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素担当課長 渡邊 電話 045-210-4053
④ 脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長 城田 電話 045-285-0784

重点7 共生社会実現への取組及び生活困窮者への支援

一部^新 当事者目線の障がい福祉の実現

1 目的

当事者目線に立った障がい福祉の実現を目指し、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及を推し進めるとともに、障がい児・者の障がい特性等に応じた、生活を支えるサービスの更なる充実強化に取り組む。

2 予算額 898億4,018万円

3 主な事業内容

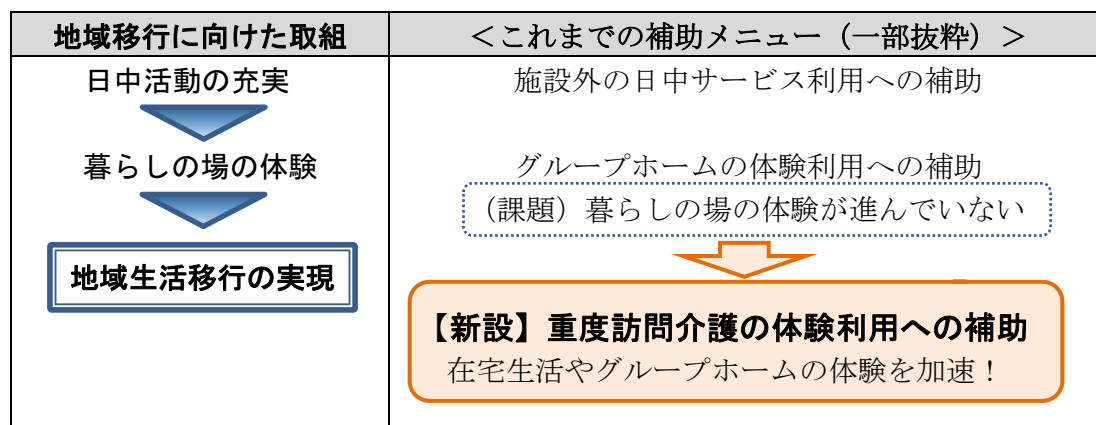
(1) 中井やまゆり園等の県立障害者支援施設における地域生活移行の取組 8,960万円

ア 施設利用者の質の高い生活の確保 632万円

当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が施設を巡回し、職員との意見交換を行う。また、支援改善アドバイザーや支援サポート員を配置する。

一部^新 イ 日中活動・体験の充実 6,099万円

施設利用者の地域生活移行に向けて、グループホーム体験の場の確保や施設外活動を充実させるとともに、活動をコーディネートする専門職員を配置する。また、重度訪問介護相当サービスの体験利用を提供した事業所に対する補助を新たに実施する。



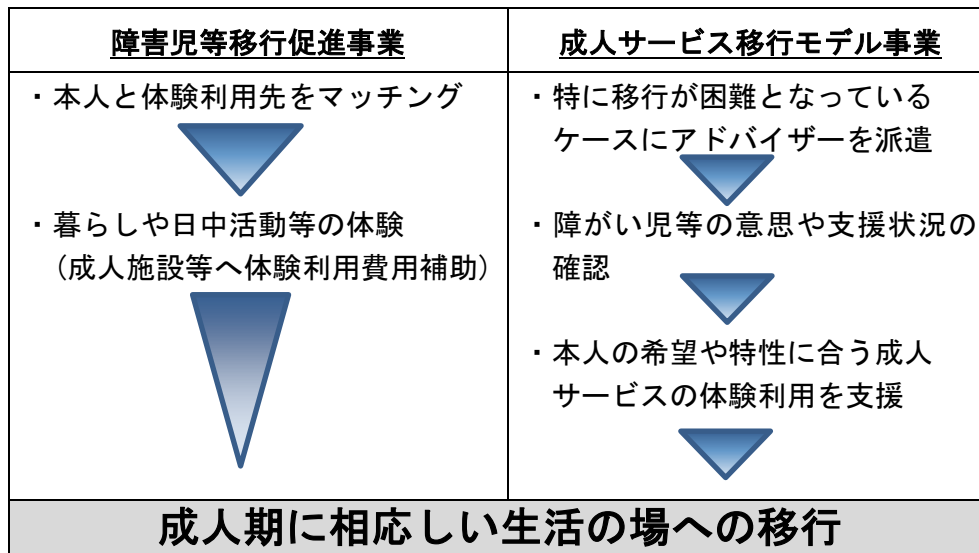
一部^新 ウ 地域生活への移行 2,229万円

施設利用者の地域生活移行先となるグループホームの体制整備や、移行後の生活の場となる在宅サービス等の確保を支援する。また、施設利用者を受け入れるグループホームの設置等を検討するため、先駆的なグループホーム運営の事例調査を新たに実施する。

⑩ ア 地域資源（障がい児への支援）の充実

942 万円

障がい児及び過齢児の成人サービス移行を促進するため、本人の希望と体験利用先をマッチングする会議を設置するほか、体験利用を受け入れた成人施設等に対して補助する。また、成人サービス移行に係る本人の意思決定を支援するアドバイザーを派遣する。



⑪ イ 障害福祉サービス等の提供に係る検討会

360 万円

湘南東部圏域における重症心身障がい児者や医療的ケアを必要とする方の地域生活を支えるため、支援体制に関する課題や対策を検討する。また、知的障がい児者の医療課題について、医療、福祉両面から対策を検討する。

⑫ ウ 障害サービス事業所就労実態調査事業費

400 万円

障害福祉分野における人材確保策を的確に講じるため、障害福祉事業所における就労実態や人材育成の取組を調査する。

⑬ エ ソーラーカーポート設置促進事業費補助

1,800 万円


悪天候の中でも車椅子使用者等が安心して外出できる環境づくりのため、商業施設等における障害者等専用駐車区画へのソーラーカーポートの設置に対して補助する。



⑩ オ 障がいに対する理解促進


2,332万円

障がいに対する理解促進を図るため、趣味やサークル活動などを中心とした誰もが気軽に参加できる共生の場を創出する。また、県民意識を醸成するため、当事者目線の障害福祉について発信する全国フォーラムを開催する。



📖 「みんなで読める 神奈川県当事者目線障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」

📷 全国フォーラムのイメージ



⑪ カ 相談支援体制の充実

5,731万円

当事者目線に立った相談支援の取組を推進するため、障がい者の支援に自ら携わる障がい当事者（ピアサポーター）の養成を行う研修を実施する。また、聴覚障がい児が早期から必要な支援を受けられるよう、相談窓口を設置するとともに、家族教室の開催や聴覚障がい児が通う関係施設への巡回支援等を実施する。

⑫ キ 「当事者目線」の精神科医療の実現

6,226万円

精神障がい者が安心して精神科医療を受けられるよう、精神科病院の実態調査や虐待通報窓口の設置を行うほか、精神科病院が見守りカメラを導入する費用に対して補助する。また、入院患者の地域生活移行を支援するため、訪問支援員等を病院に派遣する。



(訪問支援員等による地域生活移行のスキーム図)

ク 地域生活移行に向けた受け皿の確保 7 億 6,129 万円

精神障がい者を含む障がいの地域生活移行を促進するため、日中活動等の場及びグループホームの整備に対して補助する。また、市町村と協調して、グループホームの運営に要する費用や、在宅支援、地域社会参加支援等に必要な取組に対して補助する。

⑧ ケ 市町村重度訪問介護等支援事業費補助 2 億 8,449 万円

重度訪問介護等の訪問系サービスに係る介護給付費等において、国庫負担基準額を超えて負担している市町村（政令市、中核市及び人口 30 万人以上の市町村を除く）に対して補助する。

一部⑨ コ 障害者就業・生活支援センター事業 1 億 1,868 万円

雇用促進法により設置している障害者就業・生活支援センター 8 か所において、障がいの就労に伴う生活支援を実施する。また、近年増加傾向にある精神障がい者からの相談に適切に対応するため、高い専門性を持った職員を新たに配置する。

一部⑩ サ 重度障害者医療費・外国籍県民等福祉給付金の助成 63 億 4,462 万円

重度障害者医療費・外国籍県民等福祉給付金の助成を実施する市町村に対して補助する。

※政令市・中核市への補助格差を解消

▶ 重度障害者医療費	政令市・中核市補助率	1 / 3 ⇒ 1 / 2
▶ 外国籍県民等福祉給付金	政令市補助率	0 ⇒ 1 / 2
	中核市補助率	1 / 3 ⇒ 1 / 2

(3) 障害福祉サービス等をさらに強化する取組 820 億 6,355 万円

問合せ先

【 3 (1)、(2)ア、イ、ク】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

【 3 (2)ウ、エ】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 笠井 電話 045-210-4740

【 3 (2)オ：共生の場】

福祉子どもみらい局共生推進本部室 共生担当課長 小手 電話 045-285-0737

【 3 (2)オ：フォーラム】

福祉子どもみらい局共生推進本部室

当事者目線障害福祉担当課長 平野 電話 045-285-0526

【 3 (2)カ、ケ、コ、サ：重度障害者医療費】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 鳥井 電話 045-210-4700

【 3 (2)キ】

健康医療局保健医療部 精神保健医療担当課長 渡邊 電話 045-285-0227

【 3 (2)サ：外国籍県民等福祉給付金】

福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 課長 大澤 電話 045-210-4900

一部[㊦] 困難な問題を抱える女性等への支援

1 目的

困難な問題を抱える女性等が自立し、安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現をめざして、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画(仮称)」に基づき、各種施策を展開する。

2 予算額 5億8,751万円

3 主な事業内容

一部[㊦] (1) 困難女性つながりサポート事業費

4,141万円

複合的な困難を抱える女性に対応するため、民間支援団体の知見を活用し、困難を抱える女性の早期発見から相談、専門相談窓口への付き添い等、課題解決に向けて、寄り添った支援を実施する。



④ (2) 困難女性自立支援事業費

3,541 万円

困難な問題を抱える女性の意思を尊重し、状況等に応じて、社会とのつながりを持った支援を行うため、民間アパート等を借上げ、一時保護から自立に向けた支援を実施する。



④ (3) 困難女性支援団体補助事業費

2,207 万円

困難な問題を抱える女性を早期に発見し、自立を支援するため、ICTの活用等によるアウトリーチ支援や居場所の提供等に対して補助する。

④ (4) 女性向け無料低額宿泊所への転換支援事業費

207 万円

女性が入居可能な施設を増やすため、トイレや風呂が共同の寮タイプから、アパートタイプの施設への転換費用等に対して補助する。

④ (5) 女性相談一時宿泊事業費

55 万円

相談したその日に、帰る場所がない等の状況におかれた女性の安全や、本人の意思決定の時間を確保し、悩みや不安に寄り添った支援につなげるため、一時的な居場所を提供する。

その他 人権・男女共同参画施策の推進など

4 億 8,599 万円

問合せ先

【3(1)～(3)、(5)】

福祉子どもみらい局共生推進本部室 人権男女共同参画担当課長 石井 電話 045-210-3630

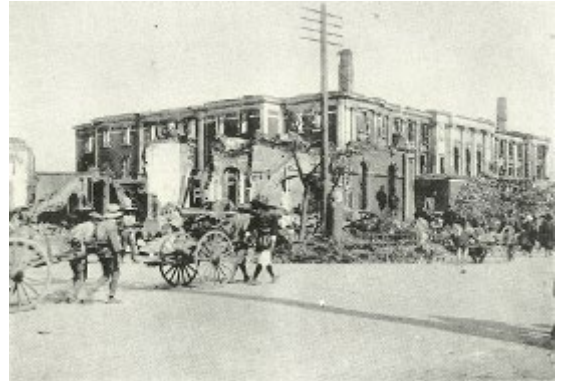
【3(4)】福祉子どもみらい局福祉部 生活困窮者対策担当課長 谷川 電話 045-285-0864

重点8 安全で安心してくらせる神奈川の実現

★ 新たな地震防災戦略の策定（地震防災戦略策定費）

（1）目的

令和5年度から2か年にかけて実施している「地震被害想定調査」の結果をとりまとめるとともに、孤立化対策、要配慮者対策、防災におけるDXの推進、効果的な普及啓発など、重点的に取り組む対策を検討し、新たな地震防災戦略を策定する。



<関東大震災により焼失した県庁>

（2）予算額 1億1,282万円

（3）事業内容

ア 地震被害想定調査の結果のとりまとめ

人口、建物、地盤等の基礎データを収集、整理し、対象とする地震による被害量を算出する。

また、被害の様相に対応した応急対策活動を記載したシナリオや、災害時に身の回りで起こりうる場面を想定し、県民が具体的に取るべき行動を示したシナリオを作成する。

イ 新たな地震防災戦略の策定

地震被害想定調査の結果や能登半島地震で得られた課題や教訓を踏まえ、孤立化やライフラインの断絶に備えた対策、高齢者や障がい者などの要配慮者対策、防災におけるDXの推進、県民目線に立った普及啓発など、重点的に取り組む防災・減災対策を検討し、新たな地震防災戦略を策定する。

問合せ先

危機管理防災課長 能戸 電話 045-210-3420

★ 能登半島地震を踏まえた緊急災害対策の実施

(1) 目的

能登半島地震の課題を踏まえ、本県でも切迫性が懸念される大規模地震への緊急対策として、県の備蓄強化や市町村の支援を行う。



<被災地の様子>

(2) 予算額 (合計) 1億3,593万円

(3) 事業内容

ア 県の備蓄強化 ((新)孤立化対策備蓄資機材緊急整備事業費 1億2,593万円)

能登半島地震で孤立地域の発生やライフラインの断絶等が課題となったことから、災害時の通信手段や電源、シャワー・トイレ等を確保するための県の備蓄を強化する。

(主な整備内容)

- ・通信断絶に備えた衛星通信システムの導入
- ・要配慮者に必要な非常用電源の確保
- ・断水に備えたシャワーやトイレの確保
- ・簡易ベッドの整備

イ 市町村の支援 (市町村地域防災力強化事業費補助金の拡充分 1,000万円)

地震防災戦略や水防災戦略等の推進のために市町村の消防防災力の強化などの取組を財政面から支援している「市町村地域防災力強化事業費補助金」の補助対象に、「能登半島地震を踏まえた緊急対策事業」を追加し、孤立化対策等に取り組む市町村に対して補助する。

【補助金の支援メニュー】

区分	補助対象事業		補助金額
重点事業	住宅揺れ対策事業	風水害対策事業	1,000万円を拡充 ↓ 13億5,000万円
	津波対策事業	消防広域化事業	
	消防団等強化対策事業	消防県内広域応援事業	
	【追加】能登半島地震を踏まえた緊急対策事業		
通常事業			
特別対策事業			
防犯カメラ設置支援事業 ※後述 (13ページ)			3,000万円
計			13億8,000万円

問合せ先

ア (県の備蓄強化) 危機管理防災課長 能戸 電話 045-210-3420
イ (市町村の支援) 消防保安課長 石渡 電話 045-210-3422

水防災戦略の推進

1 趣旨

安全で安心してくらせる「災害に強いかながわ」を実現するため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組や中長期を見据えた減災戦略に基づく対策に取り組むとともに、「神奈川県水防災戦略」に基づき、風水害対策を計画的に進める。

2 目標

住民による適切な避難行動を促進し、水害や土砂災害による被害最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

3 令和6年度当初予算額 62,903,094 千円

[5年度2月補正予算額 5,994,280 千円] 総額 68,897,374 千円

4 主な取組

近年の台風等による被害を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

令和6年度については、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算を活用し、大規模事業等の加速化を図る。

※< >は令和6年度当初予算額、[]は令和5年度2月補正予算額、【 】は対応する箇所

主 な 事 業 内 容	
(1)被害軽減の取組みを加速させるハード対策	<58,853,387 千円> [5,327,280 千円]
遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の河川改修等に加え、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業に取り組むとともに、急傾斜地の崩壊対策については、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備を行う。	
ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策	<31,988,608 千円> [3,634,196 千円]
「流域治水」で取り組む対策の1つである「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」を加速化させるため、流域の雨水貯留機能の拡大、流水の貯留機能の拡大、河道の流下能力の維持・向上などの対策を実施する。	
(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備	<14,771,600 千円> [954,000 千円]
遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。【矢上川地下調節池、柏尾川新規遊水池など】	
(イ) 河川の防災対策の充実・強化	<8,062,666 千円>
増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や、堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを行う維持修繕工事を実施する。	
【平作川、早淵川など17河川32箇所】	
氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採を行う河道掘削工事を実施する。	
【酒匂川、引地川など48河川79箇所】	

主 な 事 業 内 容

(ウ) 土砂災害防止施設の整備 <7,466,839 千円> [2,550,196 千円]

- 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、令和4年度から加速化した施設整備の取組を積極的に進め、住民の不安解消に努める。
- 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。

(イ) 海岸保全施設等の整備 <1,687,503 千円> [130,000 千円]

- 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、海岸保全施設の整備や、養浜による侵食対策を実施する。
- また、地球温暖化による気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の高さを再検討し、その結果を踏まえた海岸保全施設の整備を進めていく。

【小田原海岸、茅ヶ崎海岸など】

イ 港湾施設の防災機能の強化 <242,000 千円>

- 高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。【湘南港など】

ウ 道路の防災対策の充実・強化 <26,592,779 千円> [1,693,084 千円]

- 道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所のうち、緊急輸送道路を優先して土砂崩落対策施設等の整備を実施し、この中でも特に重要度の高い国道において、計画期間中 20 箇所の対策完了を目指す。
- 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

エ 流域下水道施設の耐水化 <30,000 千円>

- 下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策を実施する。

(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 <4,049,707 千円> [667,000 千円]

減災対策への支援、災害対応体制の強化等を図る事業を推進する。

ア 災害対応体制の整備 <235,920 千円>

- 被災時の早期復旧、復興活動の迅速化、施設管理の効率化を図るため、道路、海岸及び河川の台帳のデジタル化を推進する。

イ 避難対策の強化 <3,643,787 千円> [667,000 千円]

- 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、住民の的確な避難を支援する。
- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報を配信するとともに、市町村長が避難指示を的確に発令できるよう、土砂災害警戒情報を補う情報として災害の危険性について正確でわかりやすい情報を提供する取組みを推進する。

ウ 盛土等に伴う災害の防止 <170,000 千円>

- 盛土規正法に基づき、既存の盛土箇所の安全性等を把握する調査を県内全域（政令市・中核市を除く）において実施する。

問合せ先
県土整備経理課 課長 藤野 電話 045-210-6070

水防災戦略の推進（環境農政局）

令和元年の台風第15号、第19号での被害等を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

※水防災戦略は政策環境の変化を踏まえ、令和5年3月に改定

【戦略の目標】

「水害からの逃げ遅れゼロ」

「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

区分	令和6年度の事業	予算額
(1)	被害軽減の取組を加速させるハード対策	36億7,445万円
	ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策	
	① 治山施設・林道施設の整備・強靱化 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の整備・強靱化を進め、山地災害の予防対策を実施する。 また、山地災害による被害を軽減するため、山崩れのあった箇所や土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、治山施設を整備し復旧・予防対策を実施する。	15億7,607万円
	② 農業水利施設等の整備・強靱化 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備、農業用水路の水門の電動化を実施する。 また、高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。	15億8,086万円
	③ 海岸保全施設等の整備 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、小田原漁港海岸の海岸保全施設を整備する。	3億6,600万円
	イ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化	
	④ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化 高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、漁港施設等の整備や老朽化対策を実施する。	1億150万円
	ウ 県有緑地の防災対策の強化	
	⑤ 県有緑地の防災対策の強化 県有緑地の現況調査の結果、対策の必要性が明らかとなった箇所について、土砂の流入や倒木被害を最小限に抑えるための対策工事（防護柵、擁壁等）を実施する。	5,002万円
(2)	災害対応力の充実強化に向けたソフト対策	3,500万円
	ア 市町村への支援	
	⑥ 市町村への支援 市町村が実施する農村地域の避難対策に対して、財政的な支援を行う。	3,500万円

合 計

37億 945万円

(問合せ先)

環境農政局総務室

企画調整担当課長 長沢 電話 045-210-4011

都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）の推進

1 目的

近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局地的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。

こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる 18 河川について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、整備を進めます。

2 予算額 13,957,699 千円

3 令和6年度事業内容

河川名	主な事業箇所	主な内容
矢上川	川崎市宮前区梶ヶ谷他	シールドトンネル工、調査委託、施設設計委託
恩田川	横浜市緑区小山町他	護岸工、遊水地工、河床掘削工、調査委託、用地取得
帷子川	横浜市保土ヶ谷区川辺町他	護岸工、計画検討委託
田越川	逗子市桜山八丁目他	護岸工
境川	大和市深見他	護岸工、堰改修工、橋りょう工、河床掘削工、施設設計委託、計画検討委託、調査委託、用地取得
柏尾川	横浜市栄区金井町	遊水地工
引地川	藤沢市下土棚他	護岸工、河床掘削工、計画検討委託、調査委託
蓼川	綾瀬市上土棚南三丁目	護岸工
小出川	茅ヶ崎市行谷他	護岸工、橋りょう工、遊水地工、施設設計委託、調査委託、用地取得
目久尻川	綾瀬市吉岡	護岸工、調査委託
永池川	海老名市大谷他	護岸工、橋りょう工
金目川	平塚市唐ヶ原他	護岸工、河床掘削工、施設設計委託、計画検討委託
鈴川	平塚市南原四丁目	施設設計委託
葛川	二宮町二宮	計画検討委託
不動川	大磯町月京	護岸工、橋りょう工、施設設計委託、調査委託
森戸川	小田原市国府津	用地取得、調査委託
山王川	小田原市扇町一丁目他	護岸工、橋りょう工、施設設計委託

都市河川重点整備計画(新セーフティリバー)の概要



河川名	整備概要 (概ね30年間)	河川名	整備概要 (概ね30年間)
矢上川	洪水調節施設 1箇所	小出川	洪水調節施設 1箇所 河道整備 約2.9km
恩田川	洪水調節施設 1箇所		
帷子川	河道整備 約0.1km	目久尻川	河道整備 約0.3km
田越川	河道整備 約1.0km	永池川	河道整備 約1.6km
境川	洪水調節施設 3箇所 狭窄部のバイパストンネル 河道整備 約31.7km	鳩川	河道整備 約4.4km
		金目川	河道整備 約2.6km
柏尾川	洪水調節施設 数箇所 河道整備 約3.8km	鈴川	河道整備 約3.1km
		葛川	河道整備 約2.0km
引地川	洪水調節施設 2箇所 河道整備 約3.0km	不動川	河道整備 約0.2km
		森戸川	河道整備 約1.1km
蓼川	河道整備 約3.5km	山王川	河道整備 約1.7km
18河川	河道整備 16河川 約63.0km 洪水調節施設 6河川 狭窄部のバイパストンネル 1河川		

問合せ先
河港課 課長 竹内 電話 045-210-6470

事業名	都市河川の整備推進													
事業概要	<p>近年、都市化の進展により流域の保水・遊水機能が減少していることや、局部的、突発的に短時間で多量の雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨が頻発していることから、治水対策の重要性がますます高まっています。</p> <p>こうした中、県では、厳しい財政状況のもとで、より効率的、効果的な河川整備を進めるため、県内の中小河川のうち、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる18河川（管内対象河川は、境川、引地川、蓼川、小出川、金目川、鈴川、葛川及び不動川の8河川）について、「都市河川重点整備計画（新セイフティリバー）」に位置づけ、重点的に整備を進めます。</p>													
令和6年度実施内容	<p>主な事業箇所</p> <table border="0" data-bbox="375 750 1021 1019"> <tr> <td>(1) 境川</td> <td>河床掘削工、委託</td> </tr> <tr> <td>(2) 引地川</td> <td>護岸工、委託</td> </tr> <tr> <td>(3) 小出川</td> <td>護岸工、委託</td> </tr> <tr> <td>(4) 金目川</td> <td>護岸工、河床掘削工</td> </tr> <tr> <td>(5) 葛川</td> <td>委託</td> </tr> <tr> <td>(6) 不動川</td> <td>橋りょう工</td> </tr> </table>		(1) 境川	河床掘削工、委託	(2) 引地川	護岸工、委託	(3) 小出川	護岸工、委託	(4) 金目川	護岸工、河床掘削工	(5) 葛川	委託	(6) 不動川	橋りょう工
(1) 境川	河床掘削工、委託													
(2) 引地川	護岸工、委託													
(3) 小出川	護岸工、委託													
(4) 金目川	護岸工、河床掘削工													
(5) 葛川	委託													
(6) 不動川	橋りょう工													
令和6年度事業箇所	<p>(1)境川 藤沢市片瀬一丁目他</p> 	<p>(2)引地川 藤沢市下土棚他</p> 												
	<p>(3)小出川 茅ヶ崎市行谷他</p> 													

令和6年度 事業箇所	(4) 金目川 平塚市唐ヶ原他	(5) 葛川 二宮町二宮	(6) 不動川 大磯町月京
	【藤沢市、平塚市、二宮町、大磯町】		

問合せ先

境川については、

藤沢土木事務所 工務部河川砂防第二課 TEL 0466-26-2111 内461

引地川・小出川については、

藤沢土木事務所 工務部河川砂防第一課 TEL 0466-26-2111 内451

金目川・葛川・不動川については、

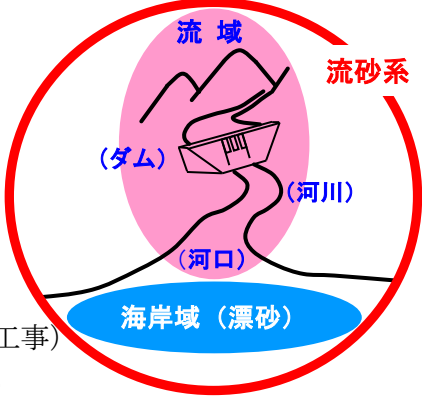
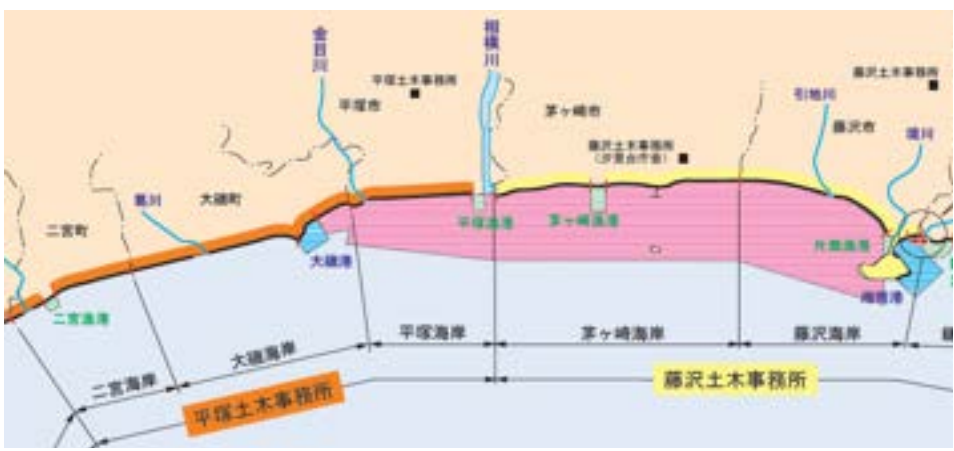
平塚土木事務所 工務部河川砂防第一課 TEL 0463-22-2711 内4201

事業名	土砂災害防止施設の整備
事業概要	<p>土砂災害（土石流、がけ崩れ）を未然に防止するため、砂防指定地内においては砂防設備の整備を進めるとともに、急傾斜地崩壊危険区域内においては法面对策施設の整備を進めます。（ハード対策）</p> <p>また、土砂災害のおそれのある区域を地域にお住いの皆様に周知するため、土砂災害防止法に基づき調査を実施し、土砂災害警戒区域等として指定します。（ソフト対策）</p>
令和6年度 実施内容	<p>(1) 砂防事業 土石流等による土砂災害を防止するために、護岸等の溪流保全施設の整備を進めます。</p> <p>写真は令和5年度実施箇所 〔延沢（秦野市落合地先）〕</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  ➡  </div> <p style="text-align: center;">着工前 完成</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業 がけ崩れによる土砂災害を防止するために、吹付法枠等の急傾斜地崩壊対策施設の整備を進めます。</p> <p>写真は令和5年度実施箇所 〔万田地区（平塚市万田地先）〕</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  ➡  </div> <p style="text-align: center;">着工前 完成</p> <p>(3) 土砂災害警戒区域等の指定 土砂災害（土石流、がけ崩れ）のおそれのある区域を明らかにするため、被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査を実施し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定しています。</p> <p>これを受け、当該市町ではこの結果を地域防災計画に反映させ、警戒避難体制を整備するとともに、土砂災害ハザードマップの作成・住民への周知を行い、土砂災害時における地域住民の安全確保を図ります。</p>
事業箇所	<p>(1) 西沢（秦野市）、谷戸岡沢（伊勢原市）などで工事、調査を予定。</p> <p>(2) 万田地区（平塚市）、大椿台（秦野市）などで工事、調査を予定。</p>

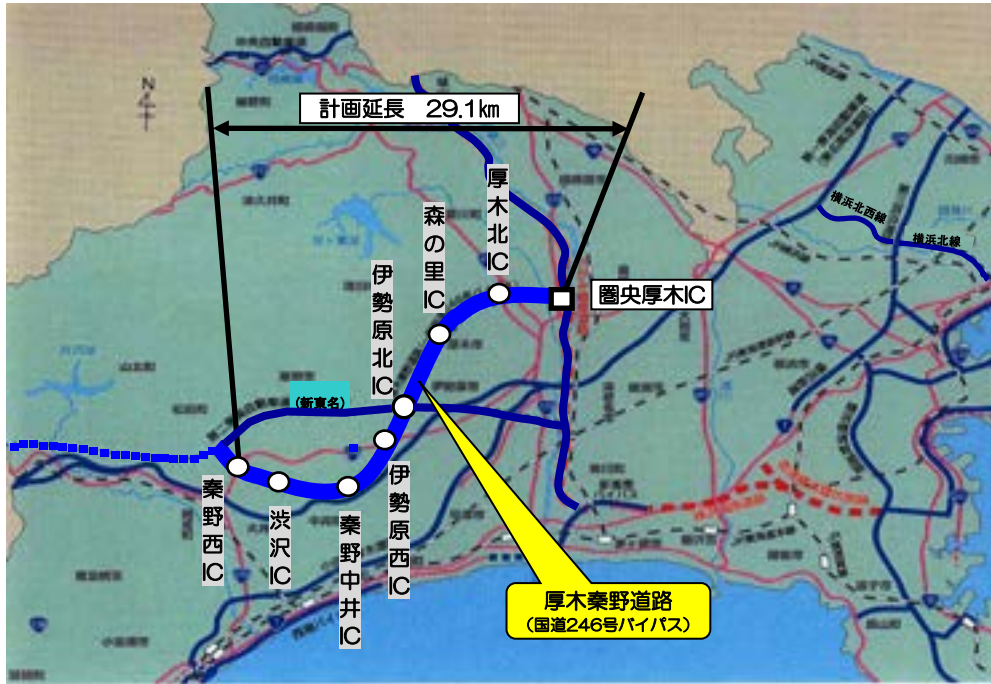
問合せ先
平塚土木事務所
工務部 河川砂防第二課
電話 0463-22-2711 内4211

事業名	湘南海岸砂防林の保護育成
事業概要	<p>湘南海岸砂防林は、昭和3年に魚附砂防林として植栽が始まり、戦後、都市化の進展とともに飛砂防備保安林として育林され、戦後の混乱期及び昭和30、40年代の台風等により、何度も壊滅的な被害を受けながら、その都度大規模に植栽をやり直し今日に至っています。</p> <p>今後も、国道134号や周辺住宅への飛砂による被害や塩害を防ぎ、また、湘南海岸の代名詞ともなっている白砂青松の景観を守るため、砂防林の保護育成を行います。</p> <p>全体延長 L = 11.4km 全体面積 A = 85.2ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐、枝打ち ・病虫害防除、除草、樹葉洗浄 ・苗木の育成及び植栽 ・飛砂抑止のための砂防柵、防風ネットの維持補修
令和6年度実施内容	<p>砂防林保護育成工 約2.8億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂防林保育工事：間伐、枝打ち ○海岸緑地整備、維持管理工事：砂防柵設置、補植、病虫害防除等
事業箇所	<p>藤沢市鵠沼海岸から大磯町東町にかけての湘南海岸砂防林</p>  <p>湘南海岸砂防林 L = 11.4km、A = 85.2ha</p> <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町】</p>

問合せ先
藤沢土木事務所
なぎさ港湾部なぎさ港湾課
電話 0467-58-1473 内201

事業名	砂浜の回復と保全
事業概要	<p>治水・利水事業により県民生活の向上が図られた一方、ダムや堰等により土砂供給量が減少したことや、海岸の構造物や地形などの複合的な要因により、近年、著しい海岸侵食が引き起こされています。</p> <p>そこで、広域的視野に立った中長期的な重要施策として、山間部から河川を通じて沿岸を移動する土砂の流れである流砂系の健全化に向けた総合的な土砂管理を進めています。</p> <p>平成23年度からは、平成23年3月に策定（令和3年3月改定）の「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づきダムや河川内の堆積土砂等を利用し、海岸ごとに養浜を主体とした侵食対策を行っています。</p> <p>関連事業：相模川流砂系土砂管理計画（河川工事） 酒匂川土砂管理プラン（河川工事） 相模貯水池大規模建設改良事業（企業庁）</p> 
全体事業期	平成23年度～
令和6年度実施内容	<p>【平塚土木事務所管内分】 平塚海岸侵食対策：養浜工 3,000m³ 大磯海岸侵食対策：養浜工 1,000m³ 二宮海岸侵食対策：養浜工 16,000m³</p> <p>【藤沢土木事務所管内分】 茅ヶ崎海岸中海岸地区侵食対策：養浜工 15,000m³ 茅ヶ崎海岸菱沼海岸地区侵食対策：養浜工 23,000m³ 茅ヶ崎海岸柳島地区侵食対策：養浜工 5,000m³ 藤沢海岸侵食対策：養浜工 5,000m³</p>
事業箇所	<p>平塚海岸、藤沢海岸、茅ヶ崎海岸、大磯海岸、二宮海岸</p>  <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町】</p>

問合せ先
 藤沢海岸、茅ヶ崎海岸については、
 藤沢土木事務所 なぎさ河川砂防部なぎさ港湾課
 電話 0467-58-1473 内201
 平塚海岸、大磯海岸、二宮海岸については、
 平塚土木事務所 工務部河川砂防第二課
 電話 0463-22-2711 内4211

事業名	厚木秦野道路（国道246号バイパス）の整備促進
事業概要	<p>厚木秦野道路（国道246号バイパス）は、現在の国道246号の慢性的な交通混雑緩和のため計画された自動車専用道路で、新東名高速道路などのネットワークにより、広く県内交通の利便性の向上が図られ、地域の活性化にも寄与することも期待されています。</p> <p>計画区間は、圏央道と接続する圏央厚木ICから、秦野市内の秦野西IC（仮称）間の29.1kmであり、圏央厚木ICから厚木北IC（仮称）間の3.6km、伊勢原市西富岡から伊勢原西IC（仮称）間の4.8km、伊勢原西IC（仮称）から秦野中井IC間の5.2kmで、国土交通省により事業が進められており、県では、事業費の1/3を負担するとともに、関係機関や地元との調整に協力しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画延長 L=29.1km ・ 設計速度・車線数 V=80km/h 4車線（暫定2車線）
事業期間	<p>圏央厚木IC～厚木北IC :平成13年度～</p> <p>伊勢原市西富岡～伊勢原北IC :平成14年度～</p> <p>伊勢原北IC～伊勢原西IC :平成10年度～</p> <p>伊勢原西IC～秦野中井IC :平成26年度～</p>
令和6年度実施内容	調査、設計、用地買収、工事
事業箇所	<p>圏央厚木IC～秦野西IC</p>  <p>【湘南地域該当：伊勢原市、秦野市】</p> <p>※IC：インターチェンジ ※IC名（圏央厚木IC、秦野中井ICを除く）は仮称</p>

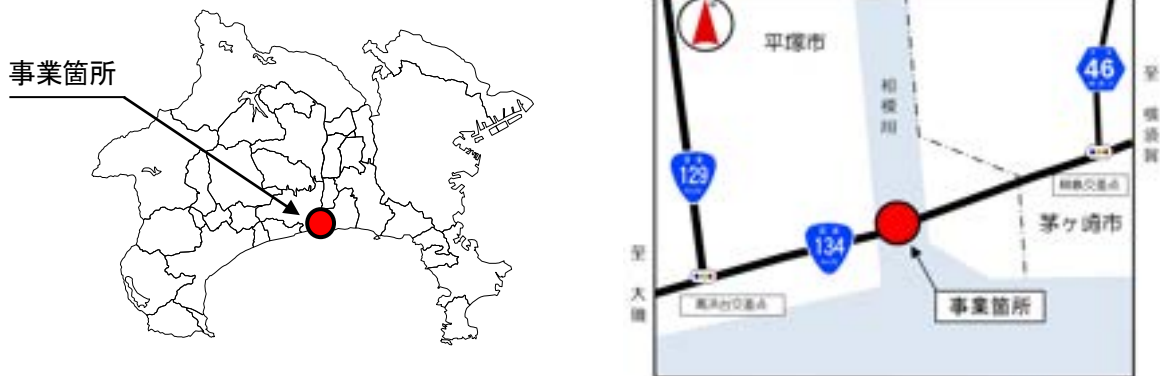
問合せ先
道路企画課 国道調整グループ
電話 045-210-6423

橋 り よ う 補 修 事 業

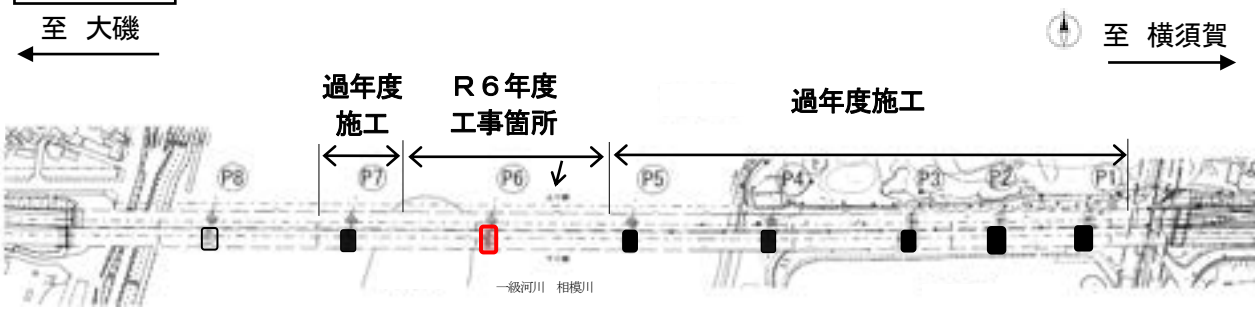
区 分	国道 134 号〔湘南大橋〕
事 業 概 要	<p>国道 134 号は、横須賀市三春町を起点とし、大磯町大磯に至る主要幹線道路であり、災害時の緊急輸送道路（1次路線）に指定されています。</p> <p>本事業は、一級河川相模川を渡河する湘南大橋について、橋脚の耐震補強工事を実施し、地震被害の未然防止を図るものです。</p> <p>令和6年度は、引き続き橋脚の耐震補強工事を実施します。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸 (2) 事業延長 698.0m（下部工 8基） (3) 幅 員 12.5m</p>
全体事業費	約 15 億円
令和 6 年度 事 業 内 容	耐震補強工
事 業 期 間	平成 30 年度 ～ 令和 7 年度

事業名	橋りょう補修事業
路線名	国道134号〔湘南大橋〕
事業箇所	茅ヶ崎市柳島～平塚市千石河岸

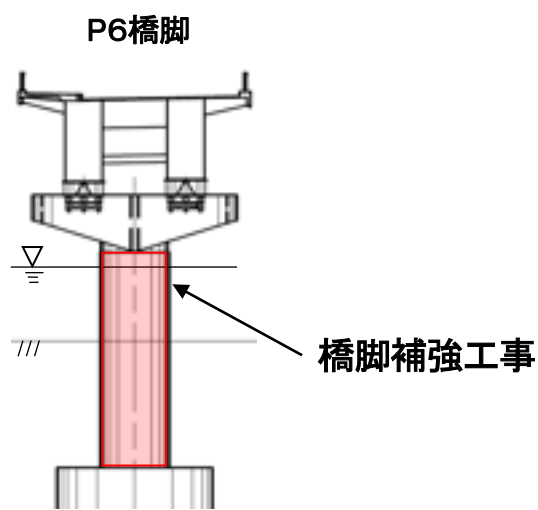
位置図



平面図



標準横断図



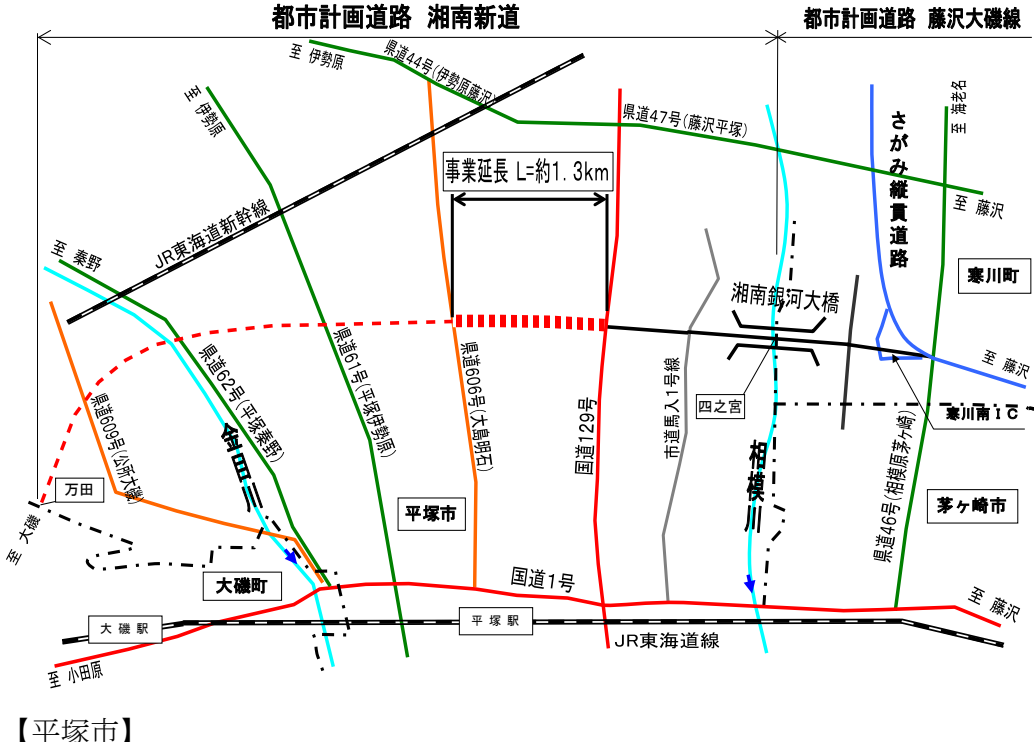
問合せ先
 道路管理課 課長 小山 電話045-210-6350
 工事については、
 平塚土木事務所 工務部道路維持課
 電話 0463-22-2711 内線 4051

事業名	国道134号 「花水川橋(上り線)」 架替事業
事業概要	<p>花水川橋(上り線)は、湘南地域の大動脈で広域ネットワーク上も極めて重要な「国道134号」の金目川河口部に架かる橋梁です。</p> <p>本橋梁は、1934年(昭和9年)の完成から約90年を経過する老朽橋で、これまで繰り返し補修し供用してきましたが、このたび、金目川河口部の河川改修事業(拡幅等)の目途が立ったため、長年の懸案であった「橋梁架替事業」に着手することとなりました。</p> <p>この事業を進めるにあたっては、現況の2車線交通を切回すための仮橋の設置や河川内における工事制約等があることから、長期間の工事となります。</p> <p>昨年度から仮橋の施工に着手しており、順次、工事を進めてまいります。</p> <p>■事業箇所：平塚市虹ヶ浜～唐ヶ原 地内(花水川橋交差点～唐ヶ原交差点)</p> <p>■橋長(計画延長)：L= 約135m(金目川渡河部)</p> <p>■幅員(計画幅)：W= 12.5m(片側歩道4.0m、車道+路肩7.5m)</p>
事業期間	令和5年度～令和12年度
全体事業費	約50億円
令和6年度実施内容	仮橋架設工、交差点改良工
事業箇所	 <p>【平塚市】</p>

問合せ先
平塚土木事務所
工務部道路都市課
電話 0463-22-2711 内4083

事業名	道の駅「湘南ちがさき」整備事業
事業概要	<p>道の駅「湘南ちがさき」は、新湘南バイパスの茅ヶ崎海岸インターチェンジの直近に位置する、国道134号の茅ヶ崎市柳島に、県と茅ヶ崎市が連携して整備する道の駅です。</p> <p>この道の駅には、24時間無料で利用できる駐車場やトイレ、道路情報や観光情報の提供コーナーのほか、茅ヶ崎市とその周辺地域の特産品の販売スペースなどを設けます。</p> <p>(1) 事業箇所 茅ヶ崎市柳島 (2) 事業規模 約1.5ha (全体)</p>
事業期間	平成29年度 ～ 令和7年度
全体事業費	約25億円 (県事業分：約7億円、市事業分：約18億円)
令和6年度実施内容	施設整備
事業箇所	<p style="text-align: center;">＜イメージパース＞</p>  <p>【茅ヶ崎市】</p>

問合せ先
藤沢土木事務所
工務部道路維持課
電話 0466-26-2111 内431

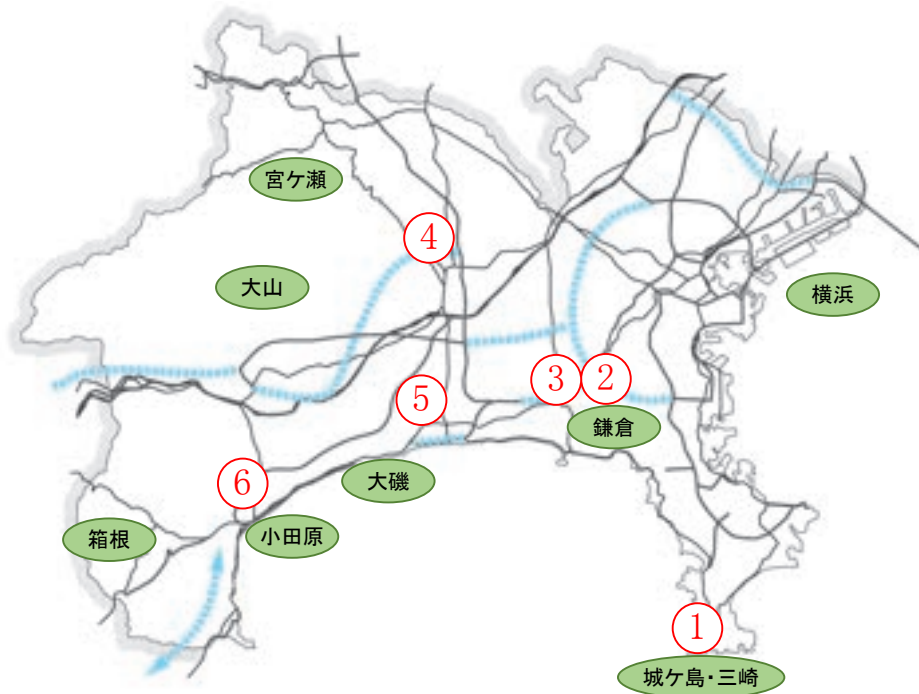
事業名	(都) 湘南新道(県道44号(伊勢原藤沢)) 東真土・西真土工区 街路整備
事業概要	<p>都市計画道路 湘南新道は、平塚市四之宮の寒川町境(湘南銀河大橋の中間付近)から大磯方面へ至る道路で、平塚市域の東西方向における広域ネットワーク形成や国道1号の交通混雑緩和を図ることを目的とした主要幹線道路(4車線)です。</p> <p>当事業箇所は、県道44号(伊勢原藤沢)として、既に完成供用済みの区間(L=約1,200m)に続く「国道129号西側から県道606号(大島明石)までの延長約1,280m(東西の2工区)」であり、平成23年(2011年)より、「東真土工区」の用地取得等に着手しています。</p> <p>なお、この箇所は、「埋蔵文化財包蔵地」であるため、発掘調査を実施する必要があり、工事着手までに長期の日時を要していますが、令和3年1月より、調査の完了した箇所から、工事に着手しました。</p> <p>今後も引き続き、平塚市の関係部局等と連携しながら、用地取得や埋蔵文化財調査及び工事を推進し、早期の供用を目指していきます。</p> <p>(1) 事業箇所 平塚市東真土二丁目～西真土一丁目 (2) 事業延長 L=約1.3km (3) 幅員 W=25.0m(標準部)～36.0m(国道129号交差点部付近)</p>
事業期間	平成22年度～令和11年度
全体事業費	約100億円
令和6年度実施内容	用地取得、改良工、埋蔵文化財調査
事業箇所	 <p>【平塚市】</p>

問合せ先
平塚土木事務所
工務部道路都市課
電話 0463-22-2711 内4071

事業名	県道410号（湘南台大神）の整備
事業概要	<p>本路線は、藤沢市の湘南台方面と寒川町の北部地域を結ぶ4車線の幹線道路で、圏央道（さがみ縦貫道路）の寒川北ICにアクセスし、広域交流連携に大きく貢献する道路として整備を進めています。</p> <p>延長 約2.3km 幅員 25m</p>
事業期間	平成25年度～令和8年度以降
全体事業費	約190億円
令和6年度 実施内容	委託 用地買収
事業箇所	

問合せ先
 藤沢土木事務所
 工務部道路都市課
 電話 0466-26-2111 内441

観光地へのアクセスを強化する道路の整備（主な整備路線）



①(都) 西海岸線



②横浜湘南道路・高速横浜環状南線



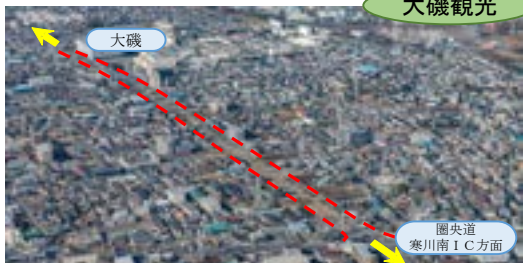
③(都) 横浜藤沢線



④県道42号(藤沢座間厚木)〔座間荻野線Ⅱ期〕



⑤(都) 湘南新道




⑥(都) 城山多古線




問合せ先

道路企画課 課長 宇角 電話045-210-6400
道路整備課 課長 向原 電話045-210-6420

事業名	電線地中化促進事業
全体事業概要	電線共同溝の整備により、災害に強く、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上を図ります。
全体事業期間	<p>【平塚土木事務所管内分】 県道61号（I工区） 平成17年度～令和6年度（予定）</p> <p>【藤沢土木事務所管内分】 県道30号（戸塚茅ヶ崎） 全体事業期間 平成26年度～令和7年度（予定）</p>
全体事業費	<p>【平塚土木事務所管内分】 県道61号（平塚伊勢原） 伊勢原市伊勢原3丁目外（小田急踏切～国道246号）全体延長 L=960m I工区（武道館入口交差点～国道246号交差点） 工区延長 L=約500m 全体事業費 C=約12億円</p> <p>【藤沢土木事務所管内分】 県道30号（戸塚茅ヶ崎） 藤沢市辻堂元町6丁目 全体延長 L=約350m 全体事業費 C=約6億円</p>
事業箇所	<p>(1) 県道61号 伊勢原市伊勢原3丁目外</p>  <p>※ 武道館入口交差点から小田急線踏切までは令和4年度より調査着手</p> <p>(2) 県道30号（戸塚茅ヶ崎） 藤沢市辻堂元町6丁目</p> 

<p>令和6年度 実施内容</p>	<p>【平塚土木事務所管内分】 県道61号（平塚伊勢原） 伊勢原市伊勢原3丁目外 舗装復旧工事 等</p> <p>【藤沢土木事務所管内分】 県道30号（戸塚茅ヶ崎） 藤沢市辻堂元町6丁目 管路工事</p>
-----------------------	--

問合せ先
 県道61号については、
 平塚土木事務所 工務部道路維持課
 電話 0463-22-2711 内4051
 県道30号については、
 藤沢土木事務所 工務部道路維持課
 電話 0466-26-2111 内431

事業名	環境と共生する都市圏の形成
事業概要	<p>県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティについて、土地区画整理事業を促進するなど、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図ります。</p>
令和6年度 実施内容	<p>1 環境共生モデル都市圏形成事業推進費 19,981千円 ツインシティの骨格道路等について、倉見地区のまちづくりを進める町と共同して検討するとともに、新幹線新駅の実現に向けた検討を進めます。</p> <p>2 土地区画整理事業費補助(地方道路)(工事費) 63,760千円 土地区画整理組合が施行するツインシティ大神地区土地区画整理事業に対し、都市計画道路整備費相当額を補助します。</p>
事業箇所	 <p>【湘南地域該当：平塚市、藤沢市、寒川町】</p>

問合せ先

1については、県土整備局都市部環境共生都市課
電話 045-210-6038 (直)

2については、県土整備局都市部都市整備課
電話 045-210-6201 (直)

公共交通の充実

地域の活力を支える総合的な交通ネットワークの形成

利便性の高い鉄道網の整備を促進するため、東海道新幹線新駅（寒川町倉見地区）の設置に向けた活動を行う。

また、リニア中央新幹線の整備を促進するため、東海旅客鉄道株式会社から受託している用地取得事務を進めるほか、藤沢市、鎌倉市と連携して、JR東海道本線の「村岡新駅（仮称）」の設置に向けた取組を進める。

ア 東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
イ 相模線複線化促進事業費	500千円
ウ 受託リニア中央新幹線建設推進事業費	223,386千円
エ 生活交通確保対策費補助	23,387千円
オ 東京都市圏交通計画検討調査費	33,200千円
カ 村岡地区新駅設置建設事業費	29,845千円

交流と連携を支える鉄道網の整備

東海道新幹線新駅の設置やリニア中央新幹線の整備などを促進し、全国との交流連携の窓口となる南北2つのゲートを中心としたネットワーク型都市圏の形成に取り組み、県央・湘南都市圏のポテンシャルのさらなる向上につなげる。

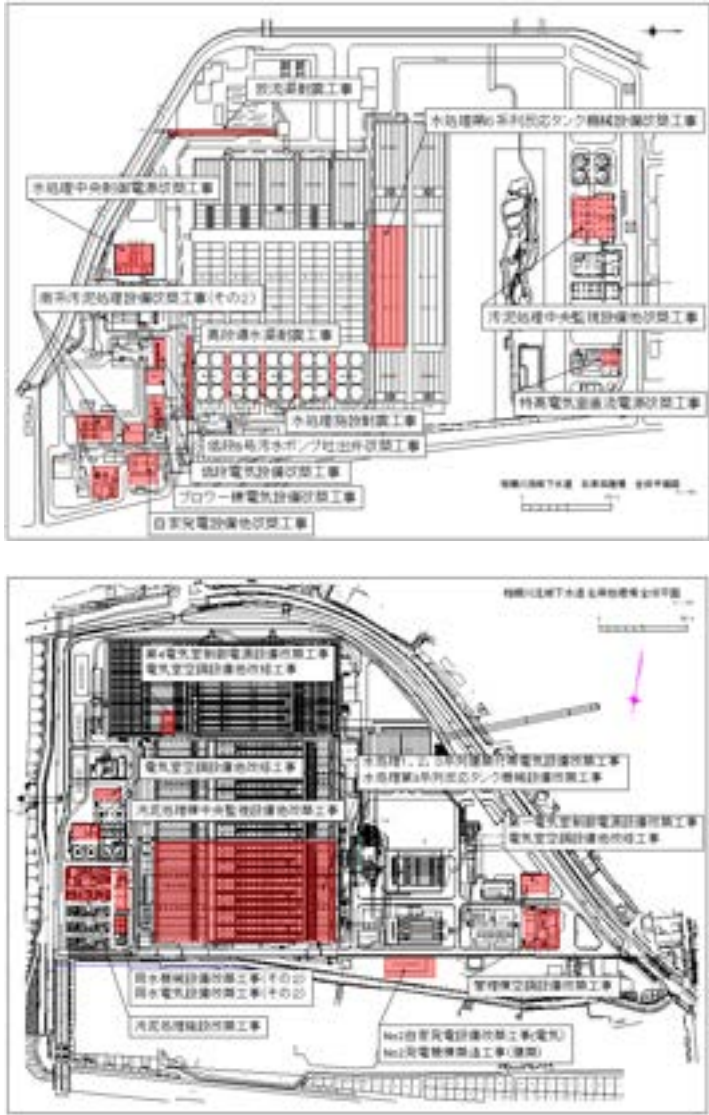
ア 東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
イ 受託リニア中央新幹線建設推進事業費	223,386千円

相模連携軸整備の推進

県央・湘南都市圏の一層の発展をめざし、リニア中央新幹線の整備や相模線の複線化等を促進するとともに、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とするツインシティでは、平塚市大神地区の土地区画整理事業を促進するなど、環境と共生する魅力あるまちづくりを進め、交流と連携を実現するネットワーク型都市圏の形成を図る。

ア 環境共生モデル都市圏形成事業推進費	19,981千円
イ 組合等区画整理事業費補助	63,760千円
ウ 東海道新幹線新駅設置推進対策費	2,800千円
エ 相模線複線化促進事業費	500千円
オ 受託リニア中央新幹線建設推進事業費	223,386千円

令和6年度当初予算(案)主要施策の概要 県土整備局より
湘南地域県政総合センターにて抜粋
問合せ先は
県土整備局事業管理部県土整備経理課長 藤野
電話 045-210-6070

事業名	相模川流域下水道の整備
事業概要	<p>相模川流域下水道事業は、相模川の水質保全と流域関連市町的生活環境の改善を図ることを目的としています。</p> <p>本事業においては、右岸処理場（平塚市四之宮）及び左岸処理場（茅ヶ崎市柳島）の設備の改築更新や土木構造物の耐震工事などを進めます。</p>
事業期間	昭和44年度 ～ 令和12年度
全体事業費	約 4,800 億円
令和6年度実施内容	<p>右岸処理場：水処理第6系列反応タンク機械設備改築工事 ほか</p> <p>左岸処理場：用水機械・電気設備改築工事(その2) ほか</p>
事業箇所	

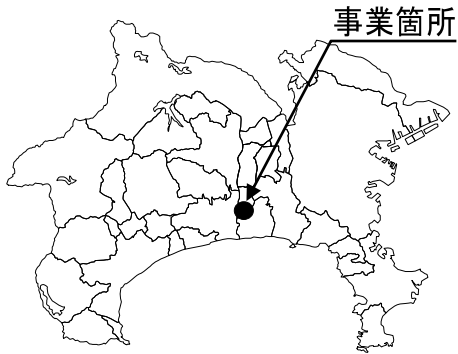
問合せ先
流域下水道整備事務所 下水道部
維持計画課・建設課・電気設備課・機械設備課
電話 0467-87-9110 内 960

県 営 住 宅 整 備 事 業

区 分	県営寒川新橋団地（1期）
事 業 概 要	<p>県営住宅整備事業は、住宅に困窮する低額所得者、高齢者、身体障害者等に対し、低廉な家賃で良質な県営住宅を整備することにより住環境水準の向上を図るとともに、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するものです。</p> <p>寒川新橋団地は昭和51年度から昭和53年度に建設された団地で、令和6年度から建替事業を行います。</p> <p>(1) 事業箇所 寒川町宮山 (2) 構造階数 鉄筋コンクリート造4階建て (3) 計画戸数 71戸（3棟：19戸、24戸、28戸）</p>
全体事業費	約25億円
令和6年度 事業内容	建設工事（建築、給排水、電気） 工事監理業務
事業期間	令和6年度 ～ 令和8年度

事業名	県営住宅整備事業
団地名	県営寒川新橋団地
事業箇所	寒川町宮山

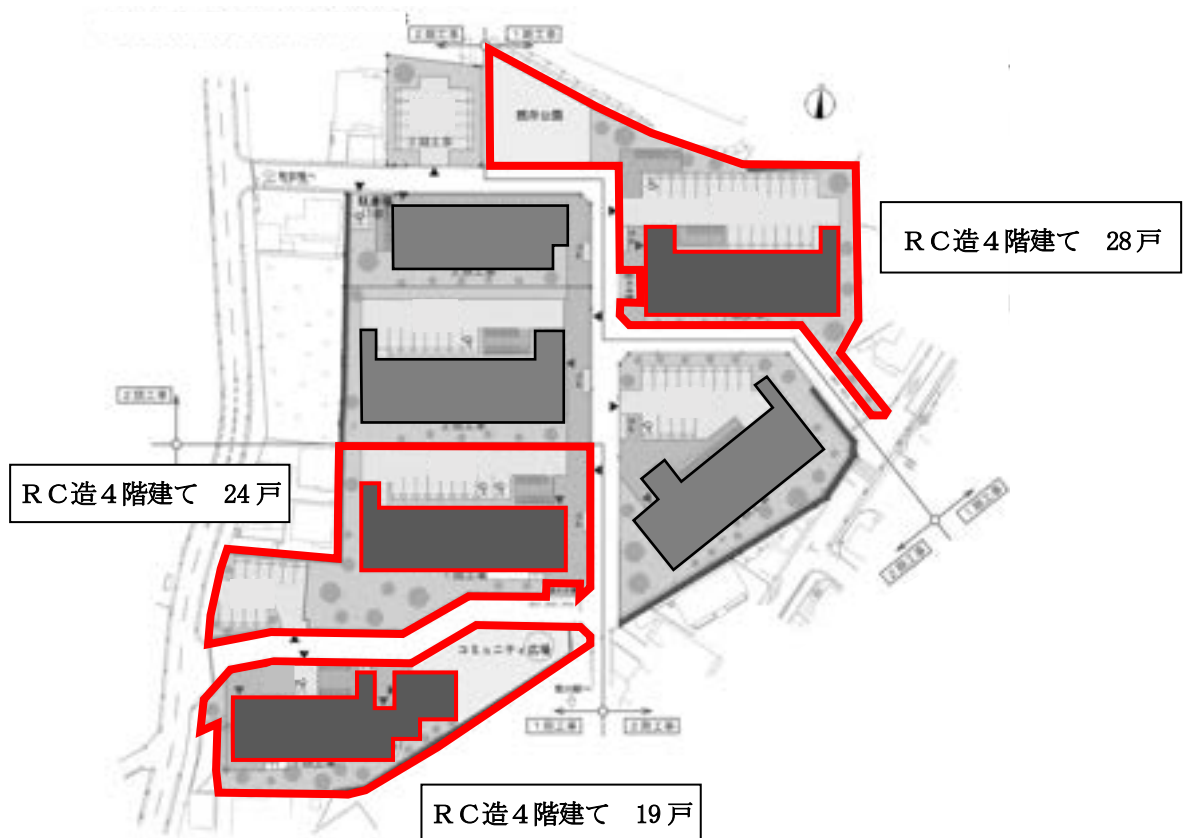
位置図



案内図



寒川新橋団地（1期）建替配置図



問合せ先
 公共住宅課 課長 田中 電話 045-210-6533

交通安全施設整備費の概要

1 目的

道路利用者の交通の安全と円滑な交通環境を確保するため、交通安全施設を計画的に整備する。

2 予算額

60億4,546万円

3 事業内容

老朽化した交通安全施設を計画的に更新するほか、令和6年度は「道路標示の補修」と「信号灯器のLED化」に注力した事業を展開する。

	予算額	主な事業内容
管制施設	23億1,483万円	交通管制センター装置の整備等
信号機	15億4,776万円	信号灯器のLED化、信号柱の更新等
標識・標示	21億8,287万円	道路標識の更新、道路標示の補修等
計	60億4,546万円	

《主な交通安全施設の更新数》

交通安全施設	事業量
制御機	307基
車両用灯器	777式
歩行者用灯器	677式
信号柱	286本
路側式道路標識	5,398本
道路標示（補修）	925.0km

※事業量は新設分を除いた数値

【従来型灯器】



【LED灯器】



【標示補修前】



【標示補修後】



問い合わせ先

警察本部交通部交通規制課 課長代理 電話045-211-1212（内線）5161

重点9 県民目線のデジタル行政の推進

県民目線のデジタル行政の推進

1 目的

デジタルの力を活用しながら県民目線に立った行政運営を行うことで、県民の抱える不安を解消し、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指す。

2 予算額 234億9,271万円

3 主な事業内容


区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	(1) 暮らしのデジタル化	119億2,123万円
	ア 子ども・子育てへの支援	
一部 新	① かながわ子育てパーソナルサポートの機能強化（再掲） かながわ子育てパーソナルサポートへチャットボットを導入するとともに、子育て支援アプリとの連携を行う。また、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。	1億2,930万円
一部 新	② フリースクール等との連携の強化（再掲） 不登校やひきこもりの子どもの社会的自立を支援するため、新たにメタバースによる学びの場や居場所を提供するなど、フリースクール等との連携を強化する。	2,762万円
一部 新	③ SNSを活用した相談事業費（再掲） 児童虐待、子どもの貧困、DV、ひきこもり、子ども・若者の悩み、いじめ、妊娠、いのちの相談、ケアラー、医療的ケア児に加え、新たに女性、性的マイノリティについて、SNSを活用した相談を実施する。	3億6,446万円
	イ 未病改善の取組及び医療・介護施策の推進	
	④ 保健医療データ活用事業費（再掲） 効果的な健康づくり事業の実施を促進するため、保健医療データの収集・分析・加工を行い、市町村と連携した地域の課題分析やデータ活用研修を実施するとともに、保健医療データ活用の基盤整備を進める。	4,732万円
	⑤ ヘルスケアICTシステム推進事業費（再掲） 県民や企業等の主体的な未病改善の取組を促進するため、「マイMEーBYOカルテ」を運用するとともに、蓄積された健康情報の利活用を進める。	6,195万円
一部 新	⑥ 医療DXの推進（再掲） デジタル技術を活用し、医療機関での診療等の効率化のため、新たに、横須賀・三浦地域等での患者情報の共有化支援を行うほか、医療受診の利便性向上のため、在宅医療におけるオンライン診療等の活用促進に向けた機器を導入する医療機関に対して補助する。	9億6,490万円
	ウ 行ってみたい神奈川の魅力づくり／県内経済・産業の活性化	
一部 新	⑦ 観光データ基盤の整備（再掲） 「第5期神奈川県観光振興計画」で掲げる地域の観光消費増加に向けて、データに基づく施策をより一層推進するとともに、その達成状況を検証するため、これまでの観光データに加えて、新たに消費動向やSNSのロコミ等を基にしたデータを収集・分析する。	6,386万円
新	⑧ 中小企業等へのデジタル化支援（再掲） 人手不足が深刻化する小規模事業者の生産性向上や販路拡大を図るため、デジタル化に向けた設備やシステム導入等に対して補助するとともに、専門家の支援を行う。また、中小企業の生成AI等を活用した製品化や事業化に対して支援を行う。	1億3,630万円
一部 新	⑨ 専門人材の確保（再掲） DXを活用した経営改善を支援するため、新たに中小企業の従業員に対するリスクリングにより人材育成を推進する。また、神奈川県プロ人材活用センターにおいてデジタルなどの専門的知識・ノウハウを持った人材の採用をサポートする。	1億6,620万円
	⑩ スマート農林水産業の推進 生産現場の課題を解決し、農林水産業の生産性を向上させるため、農業用ドローンなどのスマート農業機器等の導入に対して補助するとともに、森林資源情報のデジタル化や定置網漁業のスマート化等に取り組む。	3,571万円


区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
エ 共生社会実現への取組及び生活困窮者への支援		
新	⑪ 障害者のテレワーク推進 身体的、精神的な理由で出社が困難な障がい者の多様な働き方や活躍の場をつくるため、企業におけるテレワーク雇用を導入から定着まで伴走支援するとともに、仮想オフィスツールや分身ロボットといった障がい特性に合わせたコミュニケーションツールの導入に対して補助する。	1,854万円
一部新	⑫ メタバースを活用した社会参加支援（再掲） ひきこもり等の社会参加支援や障がい等による生きづらさを軽減するため、メタバース上でイベントを実施するとともに、新たに交流の場や相談窓口を設置する。	3,003万円
オ 安全で安心してくらせる神奈川の実現		
新	⑬ 土砂災害警戒情報システムの改修 県民により分かりやすい情報を提供するため、がけ地の3Dマップ化など、土砂災害警戒情報システムを改修する。	1億4,866万円
新	⑭ 神奈川版ライドシェアの推進（再掲） 県内の一部の地域や時間帯で生じているタクシー不足に対応する「神奈川版ライドシェア」の実現に向け、三浦市でアプリを活用した実証実験を実施する。	3,000万円
○ その他 未病指標活用促進事業費など98事業		96億9,633万円
(2) 行政のデジタル化		170億4,800万円
一部新	⑮ 道路・河川台帳等のデジタル化 災害対応の迅速化、県民の利便性向上及び維持管理業務を効率化するため、デジタル技術（3次元点群データ）を活用し、県管理の道路・河川・公園の台帳の電子化・オープンデータ化を行う。	11億5,526万円
新	⑯ 業務用アプリ開発ツールの導入 庁内において頻繁に行われている台帳や帳票等の作成・更新作業を省力化、効率化するため、職員自ら簡易に業務用アプリが開発できるツールを導入する。	1億2,845万円
新	⑰ 市町村DXの推進 市町村のDXを推進するため、市町村が抱える課題等に対して助言・提案を行うとともに、DXに対する様々な気づきを創発するフォーラムを開催する。	4,451万円
	⑱ データ統合連携基盤の活用 データに基づいた政策立案や業務の効率化を支援するため、「データ統合連携基盤」を活用し、防災分野をはじめ、官民が保有する様々なデータの統合・連携による可視化・分析を行う。	1億5,180万円
○ その他 文書管理システム改修費など191事業		155億6,796万円
合 計		234億9,271万円

備考 (2)の計170億4,800万円のうち、(1)との重複(54億7,652万円)を除いた額は115億7,147万円

問合せ先				
【①】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長	深石	電話 045-210-4660
【②】	教育局支援部子ども教育支援課	課長	長田	電話 045-210-8212
【③妊娠、いのちの相談】				
	健康医療局総務室	企画調整担当課長	赤池	電話 045-210-4612
【③いじめ】	教育局支援部学校支援課	課長	大河原	電話 045-210-8210
【③上記以外】	福祉子どもみらい局総務室	企画調整担当課長	中島	電話 045-210-3620
【④】	健康医療局保健医療部	健康医療データ活用担当課長	清本	電話 045-285-0557
【⑤、⑯～⑱】	総務局デジタル戦略本部室	デジタル戦略担当課長	齊藤	電話 045-285-0542
【⑥】	健康医療局保健医療部医療課	課長	市川	電話 045-210-4860
【⑦】	国際文化観光局	観光戦略担当課長	北見	電話 045-210-5761
【⑧】	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長	品川	電話 045-210-5550
【⑨】	産業労働局労働部産業人材課	課長	田巻	電話 045-210-5700
【⑩】	環境農政局総務室	企画調整担当課長	長沢	電話 045-210-4011
【⑪】	産業労働局労働部	障害者雇用促進担当課長	黄川田	電話 045-210-5860
【⑫生きづらさを抱える方】				
	福祉子どもみらい局共生推進本部室	室長	本間	電話 045-285-0736
【⑫ひきこもり】				
	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長	岩崎	電話 045-210-3830
【⑬】	県土整備局河川下水道部砂防課	課長	細川	電話 045-210-6500
【⑭】	県土整備局都市部交通企画課	課長	神永	電話 045-210-6180
【⑮】	県土整備局総務室	企画調整担当課長	福原	電話 045-210-6011

その他 湘南地域管内の事業

事業名	丹沢大山の自然再生施策の推進
事業概要	<p>丹沢大山全域では、高密度化したニホンジカの採食などによる林床植生の衰退や土壌流出などにより、自然環境の劣化が続いています。</p> <p>そこで、ニホンジカの管理捕獲、ブナ林等の再生、登山道の整備、さらに県民協働による登山道維持管理補修や山ゴミ対策などを進めることで、丹沢大山における自然の再生を図っていきます。</p>
令和6年度 実施内容	<p>1 自然公園等施設整備事業 3億6,554万円（全県分）</p> <p>県民の保健・休養及び自然に親しむ場としての活用を図るため、自然との調和を図りつつ、秦野市や伊勢原市等の自然公園施設整備等を行います。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="499 663 916 972">  <p>木道 秦野市菩提(表尾根線)</p> </div> <div data-bbox="959 663 1375 972">  <p>簡易木道 秦野市菩提(表尾根線)</p> </div> </div> <p>2 特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業 2,175万円（全県分）</p> <p>第4次ニホンジカ管理計画に基づき、秦野市、伊勢原市の山中で自然植生回復のためのシカ管理捕獲、モニタリング調査を行います。</p> <p>3 かながわパークレンジャー活動等普及啓発推進事業 179万円（全県分）</p> <p>かながわパークレンジャーを中心に県民による自然環境保全活動を推進するとともに、自然公園指導員等の活動との連携を強化し、自然公園の適正利用を促進する。</p> <p>4 丹沢大山保全・再生対策事業 3億1,925万円（全県分）</p> <p>(1) 中高標高域におけるニホンジカ管理捕獲等事業</p> <p>秦野市や伊勢原市の水源林整備地周辺や高標高の稜線部等においてシカ管理捕獲に取り組みます。</p> <p>(2) ブナ林等の再生</p> <p>秦野市の塔ノ岳、鍋割山において、ブナ林再生の取組に係るモニタリング等を実施します。</p> <p>(3) 県民連携・協働事業</p> <p>自然公園歩道大倉尾根線、鍋割山稜線、二俣鍋割線、下社大山線、表尾根線、ヤビツ峠大山線及び菩提峠ヤビツ峠線における登山道補修活動や丹沢大山区域の山ゴミ対策等を県民連携・協働で実施します。</p>

	<p>5 高標高域自然林土壌保全対策事業 2億6,699万円(全県分)</p> <p>秦野市や伊勢原市の高標高自然林において、シカの採食により衰退した林床植生を回復し土壌流出を防ぐため、土壌保全対策を実施します。</p> <p>植生保護柵 秦野市三廻部(鍋割山稜線)</p>  <p>6 高標高域人工林土壌保全対策事業 1億2,200万円(全県分)</p> <p>シカの採食や急峻な地形によって、林床植生が衰退し土壌流出が懸念される秦野市の高標高域人工林において、土壌保全の対策を実施します。</p>  
事業箇所	伊勢原市、秦野市

問合せ先

自然環境保全センター 電話 (046)248-0323

- 1、5について 自然保護公園部 自然公園課
- 2、4(1)について 自然保護公園部 野生生物課
- 3、4(3)について 自然保護公園部 自然保護課
- 4(2)について 研究企画部 研究連携課
- 6について 森林再生部 県有林整備課

事業名	里地里山の保全等の取組みの促進
事業概要	<p>里地里山の保全等の取組みを促進するため、里地里山の認定協定活動団体への支援や、里地里山の多面的機能の発揮とそれらを次世代へ継承することの大切さを広く県民に啓発します。</p> <p>○ 認定協定活動団体支援事業費補助 条例に基づく里地里山活動協定の認定を受けた活動団体が行う農林地等の保全、再生事業や体験学習、交流会などの活動事業に要する経費を補助します。 平塚市1団体、藤沢市1団体、秦野市6団体 計8団体</p> <p>○ 里地里山保全推進費 里地里山の多面的機能（農林業の生産の場、四季折々の風景、多様な生物を育む空間、生活文化の伝承の場など）の発揮とそれらを次世代へ継承することの大切さを広く県民に啓発します。</p>
事業期間	平成19年度～令和6年度
令和6年度事業費	全県 7,700千円
令和6年度実施内容及び事業箇所	<p>○ 認定協定活動団体支援事業</p> <p>・実施内容 活動協定に係る活動団体が、協定に基づき行う保全活動等で市町村が補助するのに要する経費に助成します。 主な活動：農林地等の保全及び再生活動、体験教室、講習会等の活動</p> <p>・活動団体</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 里山をよみがえらせる会（平塚市土沢） ② 石川丸山ホテル保存会（藤沢市石川丸山谷戸） ③ 名古木里山を守る会（秦野市名古木） ④ 表丹沢菩提里山づくりの会（秦野市菩提） ⑤ 波多川四十八瀬を愛する会（秦野市堀西） ⑥ 堀西里地里山保全地域を守る会（秦野市堀西） ⑦ 蓑毛里地里山保全地域を守る会（秦野市蓑毛） ⑧ 中丸の里山を守る会（秦野市寺山） <p>【平塚市、藤沢市、秦野市】</p>

問合せ先
湘南地域県政総合センター
農政部農地課
TEL 0463-22-2711 内2450

一部 **新** 森林環境譲与税における県の取組

1 目的

市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、人材・技術支援、森林情報を一元管理するシステムの運用、森林基盤情報の整備、ナラ枯れ被害木等の調査、広葉樹材の活用支援等を行う。また、森林や木材利用に関する普及啓発のため、県産木材の普及PRイベント等の事業を行う。



障がい者福祉施設が制作した
県産木材を使用したカスタネット


2 予算額 1億7,251万円

3 事業内容


区分	事業名及び事業概要	予算額
(1)	市町村への人材・技術支援	2,726万円
	① サポートセンター等による人材・技術支援 相談対応や技術研修会等を行うサポートセンター、技術者を紹介する人材バンク及びかながわ木造・木育アドバイザー制度を運営する。	2,726万円
(2)	市町村が取り組みやすい環境の整備	9,012万円
一部 新	② 森林情報一元管理システムの運用等 森林クラウドシステムの運用保守や森林情報の調査分析を行う。	1,219万円
一部 新	③ 森林管理に必要な各種森林情報の管理 森林基盤情報の整備及びクラウドシステム上での共有等を行う。	4,169万円
	④ 病虫害被害木調査 衛星画像を活用して、ナラ枯れ等の被害状況について調査を行う。	3,023万円
	⑤ 虫害材の普及・利用拡大 虫害材の普及利用促進に向けた検討会の開催等を行う。	100万円
新	⑥ 広葉樹材活用支援 モデル事業として未利用広葉樹材の活用支援を行う。	500万円
(3)	森林や木材利用に関する普及啓発	5,200万円
	⑦ 施設等の建築に対する補助による普及啓発 木造施設の建築等により抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定（吸収）されている炭素量の価値に対して補助する。	4,000万円
	⑧ 木材のPRイベントの実施等 県産木材の普及のためのイベントを実施する。	1,000万円
	⑨ 障がい者福祉施設と連携した県産木材製品の製作・配布 県内の障がい者福祉施設で製作された県産木材製品を、保育園や幼稚園等に配布する。	200万円
(4)	関係団体との連携による支援	312万円
	⑩ 林業関係団体が行う森林づくり活動等への支援 神奈川県森林協会が行う林業や森林保全に関する市民活動への支援や、ウォーキングイベントに対して補助する。	312万円
合 計		1億7,251万円

問合せ先

森林再生課 課長 大貫 電話 045-210-4330

事業名	水源の森林づくり事業の推進
事業概要	<p>水源地域の森林を健全で活力ある状態に保ち「豊かでおいしい水」を安定的に確保するため、城山ダム、宮ヶ瀬ダム及び三保ダムの上流の「水源の森林エリア」内の私有林を対象に、公的管理・支援を推進し、森林の適切な整備を行います。</p> <p>○ 水源林確保事業 森林の整備を行うため、県が森林を確保します。 主な手法 水源協定林：所有者から土地を借りて、県が森林整備を行います。 買取り：貴重な森林や水源地域の保全上重要な森林を買入れ、県が管理・森林整備を行います。 水源分収林：所有者と分収契約より、県が森林整備を行います。 環境保全分収林：収益が見込めず、荒廃が懸念される分収林については、契約変更をした上で、より公益的機能の高い森林を目標林型として整備を行います。</p> <p>○ 水源林整備事業 県が確保した水源林の森林整備を行うほか、秦野市及び伊勢原市が協力協約方式により実施する森林整備や作業道等の整備、森林組合が実施する長期施業受委託制度による森林整備や作業道等の整備に対して補助等を行います。 (県補助率：事業区分により1/10～10/10)</p>
事業期間	平成9年度～令和8年度
全体事業費	2, 510, 119千円 (全県 一般会計、特別会計の合計)
令和6年度 実施内容	<p>水源林確保及び整備</p> <p>○ 水源林確保事業 確保した森林の管理を行います。</p> <p>○ 水源林整備事業 確保した森林の、水源かん養機能を十分発揮させるための間伐等の森林整備や、土壌保全機能向上のための柵工等の設置、作業道の整備等を行います。</p>
事業箇所	<p>【水源の森林エリア】</p>  <p>【秦野市、伊勢原市】</p>

問合せ先
 湘南地域県政総合センター
 農政部森林課
 電話 0463-22-2711 内2420

事業名	松くい虫防除等の対策
事業概要	<p>森林病害虫等による松くい虫被害やナラ枯れ被害の防除事業に対して補助を行い、森林資源及び県民の生活環境として重要な森林の保全を図ります。</p> <p>松くい虫等防除事業費（補助率：国1/2、県1/4） 市町の実施する防除事業に対する国庫、県費による補助</p>
事業期間	令和4年度～令和9年度
全体事業費	19,674千円（全県）（森林病害虫等防除事業費 市町村事業推進交付金は含まない）
令和6年度 実施内容	<p>○ 松くい虫防除事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殺線虫剤を松に注入することによりマツノザイセンチュウの増殖を防止し松枯れを予防するため、市町が実施する対策について支援します。 ・なお、市町村事業推進交付金では、枯損松を伐倒し、焼却・破砕処理を行う被害のまん延防止、抵抗性マツ植栽、危険木伐倒など、市町が実施する対策について支援します。 ・事業実施市町 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、二宮町 <p>○ その他法定森林病害虫防除事業（ナラ枯れ被害対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、カシノナガキクイムシに穿入され枯死した被害木の駆除や被害を防止するための健全木の予防など、市町が実施する対策について支援します。 ・事業実施市町 伊勢原市（令和5年度実施市）
事業箇所	<p>○ 【松くい虫防除事業対象森林区域図（湘南地域県政総合センター管内）】</p>  <p>【平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町】</p> <p>○ その他法定森林病害虫防除事業（ナラ枯れ被害対策）については、ナラ枯れ被害の発生状況に応じて各市町が実施する。</p>

問合せ
 湘南地域県政総合センター
 農政部森林課
 電話 0463-22-2711 内2420

一部 **新** 鳥獣被害対策の強化

1 目的

鳥獣による農作物被害は依然として軽減しておらず、生活・人的被害も継続している。加えて、近年イノシシやクマ等の市街地出没など生活・人的な脅威も増大していることなどから、被害の低減に向けた緊急対策を実施するとともに、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げるための支援等を行う。

2 予算額 3億6,870万円

3 事業内容

捕獲強化に向けた支援など、被害軽減に向けた緊急対策を引き続き実施する。

また、地域ぐるみの対策を広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、シカ、サル、イノシシ等の捕獲や鳥獣被害対策に資する人材の確保・育成を行う。

項目		事業	予算額
対策支援	支援体制の充実	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	908万円
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	300万円
集落環境整備	環境整備の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】	8,512万円
	ヤマビル対策	ヤマビル被害対策事業費補助（市町村）	197万円
防護対策	防護対策の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	（8,512万円）
捕獲等	捕獲の強化	鳥獣被害対策事業費補助（団体）	105万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	（8,512万円）
	シカ・サル・イノシシ管理	特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費【一部国庫】	2,174万円
		指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業費【一部国庫】	620万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費【国庫】	779万円
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	250万円
		中高標高域ニホンジカ管理捕獲等事業【水源特会】	2億1,287万円
		ツキノワグマ対策	自然環境保全対策事業費（一部）
	外来生物対策	新 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	373万円
		生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部）	303万円
人材確保	人材の確保・育成	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	169万円
合 計			3億6,870万円

*このほか、市町村事業推進交付金のうち、鳥獣保護管理対策事業として、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。

4 令和6年度当初予算での新たな取組

項目	事業概要	予算額
ツキノワグマの 錯誤捕獲防止の 強化	ツキノワグマが掛かりにくいとされている特殊なくくりわな（ベアウオーク等）を使用してシカ、イノシシの捕獲を行い、その効果や実用性（作業効率やシカ・イノシシの捕獲効率が下がらないこと等）を検証する。	373 万円



特殊なくくりわな（ベアウオーク）

（出典：一般財団法人日本森林林業振興会長野支部）

問合せ先
自然環境保全課 課長 羽太 電話 045-210-4301

特定家畜伝染病対策

1 目 的

家畜伝染病のうち、発生時に大きな影響を及ぼす特定家畜伝染病（豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザ等）について、農場の飼養衛生管理の強化等により、県内における発生予防を図るとともに、万が一発生した際に備えた体制の充実・強化を行う。

2 予算額 1億8,151万円

3 事業内容

区分	事業名及び事業概要	予算額
ア	飼養衛生管理基準への対応	8,382万円
	① 家畜保健衛生所による農場指導の徹底	2,391万円
	② 飼養衛生管理対策の強化	1,891万円
	③ 分割管理支援	3,800万円
	④ と畜場の交差汚染防止対策	300万円
イ	野生いのしし対策	2,536万円
	⑤ 野生いのししの豚熱感染の検査体制確保	2,536万円
ウ	ワクチン接種対応	4,522万円
	⑥ 豚熱ワクチンの接種及び抗体検査の徹底	4,522万円
エ	発生に備えた体制整備	2,711万円
	⑦ 防疫対策の強化（発生時演習・訓練実施）	437万円
	⑧ 防疫資材の備蓄体制整備	813万円
	⑨ 検査体制の整備等	861万円
	⑩ 口蹄疫発生に備えた体制整備	600万円
合 計		1億8,151万円



豚熱ワクチン接種の様子



防鳥ネットの補修

問合せ先

畜産課 課長 小菅 電話 045-210-4500

事業名	農業用水の安定供給のための水路改修
事業概要	<p>○ 地区の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区名：大城地区 ・場 所：伊勢原市桜台から平塚市大島 ・改修延長：1,842m（開渠1,165m、管水路290m、隧道387m） ・受益面積：102.6ha <p>○ 現状と計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状：整備対象である大城用水は、相模川右岸幹線用水路から分水し、地区内の水田102.6haへ送水している基幹的農業施設ですが、築造後約60年が経過し老朽化が著しく、隧道の一部は素堀のトンネルで地震時の崩落が懸念され、農業用水の安定供給が危惧されています。 ・目的：隧道及び管水路は管渠により改修し、開渠部は矩形水路への改修を行ない、農業用水の安定供給と災害の未然防止を図ります。
事業期間	平成24年度～令和9年度
全体事業費	798,000千円（国1/2、県1/4、地元1/4）
令和6年度実施内容	設計業務一式、用地買収費等一式 12,400千円
事業箇所	<p>農業用施設防災対策事業 大城地区 一般平面図</p> 

問合せ先
 湘南地域県政総合センター
 農政部農地課
 TEL 0463-22-2711 内2450

平塚合同庁舎の再整備

平塚合同庁舎は、昭和43年の竣工から55年が経過し、老朽化による施設の不具合等が生じているとともに、耐震診断の結果、耐震性が不足していることから建替工事を行う。

(1) 現庁舎の概要

ア 所在地：平塚市西八幡1-3-1

イ 敷地面積：12,929 m²

ウ 建築物：本館 RC5階・地下1階 延床面積 7,056 m²
別館・車庫等 延床面積 2,426 m²

エ 入庁機関：8機関

(湘南地域県政総合センター、平塚土木事務所、平塚水道営業所、平塚県税事務所、中教育事務所、かながわ労働センター湘南支所、かながわ鳥獣被害対策支援センター、少年相談・保護センター)

(2) 事業概要

ア 整備方法

現庁舎の敷地において、県直営方式により建て替える。

イ 入庁機関

現在の入庁機関に加え、近隣の平塚保健福祉事務所を集約する。

ウ 仮設庁舎

近隣の元平塚商業高校の旧校舎を改修し、仮設庁舎として利用する。

<位置図>



<現在の配置図>



(3) 令和6年度予算

新築工事調査設計費 4,600万円
土質分析調査費 503万円

(4) 今後のスケジュール（予定）

令和6年2月 第1回定例会に調査設計等の予算議案を提出
令和6～8年度 調査設計・基本設計・実施設計
令和9～11年度 建替工事
令和12年度 供用開始

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
新庁舎	調査設計	基本設計	実施設計	建替工事			◎ 供用開始
既存庁舎		解体設計	解体工事				
仮設庁舎	実施設計・改修工事		仮設庁舎利用				

問合せ先

政策局総務室 経理担当課長 吉野

電話 045-210-3015

令和6年度に整備を実施する施設等

チャレンジオフィスの設置

チャレンジオフィス運営費 880万円

障がい者に就労経験の機会を提供するとともに、働き方改革を推進するため、各地域県政総合センターに新たにチャレンジオフィスを設置する。

スポーツ活動の環境整備

スポーツセンターアリーナ1改修工事費 12億3,000万円

スポーツセンター（藤沢市善行）の競技環境を整備するため、施設の老朽化対策工事や天井・照明等の改修工事を行う。

スポーツセンター球技場1天然芝改修工事費 1億900万円

スポーツセンター（藤沢市善行）の競技環境を整備するため、球技場1の天然芝の排水・配水施設の改修工事等を行う。

スポーツセンター球技場1観客席改修工事費 5,800万円

スポーツセンター（藤沢市善行）の観戦環境を整備するため、球技場1観客席の防水改修工事等を行う。

伊勢原射撃場設備整備費 8,200万円

伊勢原射撃場（伊勢原市上粕屋）の競技環境を整備するため、電子標的の入替工事等を行う。

地域医療体制の整備・充実

保健福祉事務所の施設整備 11億4,341万円

平塚保健福祉事務所秦野センター（秦野市曾屋）の移転及び再整備のため、令和5年度から令和6年度にかけて新築工事を実施する。

浄水場の再整備

寒川浄水場の再整備 7億6,323万円

「水道システムの再構築」に向け、寒川第2浄水場を令和12年度を目途に廃止することとし、廃止後も安定的な給水を継続するために必要な整備に取り組む。

特別支援教育の充実

湘南方面特別支援学校の整備 92,600千円

総合教育センター旧亀井野庁舎（藤沢市亀井野）を増改築し、肢体不自由教育部門を設置するため、実施設計を行う。

平塚支援学校プレハブ校舎新築工事費 540,000千円

平塚支援学校（平塚市寺田縄）の高等部知的障害教育部門における児童・生徒数の増加を見据え、老朽化したプレハブ校舎の建替えを行う。